

東京 PCB 処理事業所 2024 年度上期の操業状況と設備保全の状況及び 設備等の解体撤去工事の実績

1. 施設の稼働状況
2. PCB 廃棄物の搬入・搬出・処理
3. 排出源モニタリング及び敷地境界での測定結果
4. 運転時のトラブルの状況とその対応
5. 作業従事者の労働安全衛生への対応
6. ヒヤリハット活動(HHK)の状況と対応
7. 教育・訓練等の実施状況
8. 施設見学の状況
9. 2024 年度のこれまでの設備保全の実施状況
10. 2024 年度における設備等の解体撤去の実施状況及び予定

1. 施設の稼働状況

2024 年度上期の操業の概況は、以下のとおりである。

- ・ 定期点検工事(5 月 13 日～6 月 17 日)の実施に向けて、4 月上旬より段階的に各設備・操業を停止し、並行して定期点検工事の準備を進めた。
- ・ コンデンサー等の処理については、No. 1 水熱分解設備の定期点検後の再稼働(7 月 3 日)後、7 月 4 日より処理を再開した。
- ・ 定期点検終了後は、7 月 1 日～8 月 31 日までを重点搬入期間(9 月～10 月下旬までは搬入停止)に設定し、コンデンサー、変圧器、廃 PCB 油を受け入れて処理した。

計画的処理完了期限を終え、2023 年 4 月から事業終了準備期間に入り、変圧器やコンデンサー等の処理対象物の搬入は大幅に低下し、特に 2024 年度からは、後述するようにさらなる大幅な減少が見られる。これに対応し、昨年度では『搬入見合いで処理を実施』していた処理の方針を表 1 のように重点搬入期間を設定して処理を実施する方針に改め、原則としてこれに則り処理を進めている。

表 1 事業終了準備期間での処理の進め方:改訂

処理対象物	処理の方針
変圧器	事業所が設定する重点搬入期間(年 3 回)に搬入し、処理を実施。
コンデンサー	事業所が設定する重点搬入期間(年 3 回)に搬入し、処理を実施:保管量が 20 ～30 台程度になった時点で、都度、処理を開始。
廃 PCB 油(リン含有 PCB 油を除く)	事業所が設定する重点搬入期間(年 3 回)に搬入し、処理を実施。
リン含有 PCB 油	2022 年度までに全量を処理終了。
廃粉末活性炭	2023 年度までに全量を処理終了。

備考) 2024 年度の重点搬入期間:①2024/7/1～8/31、②2024/10/28～12/20、③2025/2/3～3/7

以上のような処理対象量の大幅な減少に伴って東京 PCB 処理施設では不要となる設備が発生する。これらに対しては表 2 に示すような対応をとり、操業の効率化や保守点検の負担軽減、さらには本格解体撤去工事の効率化等を勘案し、事業終了準備期間内に先行的に解体撤去を行う設備とするものもある。

なお、水熱設備、洗浄設備、加熱設備、粗解体設備、排気・換気設備については、今後のプラント設備の解体撤去において、PCB の除去分別に際し有効に活用していくこととなる。これらプラント設備は、全体の解体撤去工事の状況を勘案しながら 2026 年度以降に順次、解体撤去を進めていく。

表2 休止・不要設備への対応

休止・不要設備	休止・不要の理由	先行解体撤去への対応
リン含有 PCB 油前処理設備	不要:2022 年度中にリン含有 PCB 油の処理が終了したため	2023 年度中に設備の先行解体を完了した
安定器等処理設備	不要:東京事業エリアの安定器は、2016 年度以降は北海道事業所で処理を行っており、現在当該設備は使用していないため。	2023 年度より設備の先行解体を実施し、2025 年度までに完了する予定。
コンデンサー解体設備	不要:2023 年度以降は処理台数が減少したことから、当該設備を使用せずに変圧器及び超大型コンデンサーの処理に使用する除染室での手解体に集約したため。	2024～2026 年度に設備の先行解体を実施する予定。
廃粉末活性炭スラリー化設備	不要:大阪事業所からの受入計画が、2023 年度末までであるため。	2024 年度中に設備の先行解体を実施する予定。
水熱反応設備 No.3 反応器(休止中)	休止:処理量減少により、水熱分解設備の運用を3基体制から2基体制へ変更し、No.3 反応器を 2022 年 8 月 1 日に休止とした。	制御系を設備全体で共用しており、独立した設備ではないことから、休止扱いとした。
洗浄設備 (17 台中 9 台休止中)	休止:処理量減少により、運転する台数を 17 台から 8 台へ集約した	制御系を設備全体で共用しており、独立した設備ではないことから、休止扱いとした。

変圧器及びコンデンサーの処理見直しについては、東京事業所における処理が 2022 年度末に計画的処理完了期限を迎え、すでに事業終了準備期間に入っていることから、必要に応じて東京事業部会にて、最新の情報に更新していくこととしている。

前回 2024 年度第 1 回東京事業部会(2024. 8. 5 開催)では、第 1 次修正計画として前年度の 2024 年 3 月までに新規登録され、当初計画に反映できなかった変圧器及び廃 PCB 油について見直しを行った。今回は 2024 年度上期の新規登録の状況を踏まえ、変圧器については新規に発見された 1 台を追加し、コンデンサーについては新規登録が当初計画より減少していることから、第 2 次修正計画として 2024 年度下期の追加登録の想定値を修正(資料-2 参照)した。

表3 2024 年度の年間処理計画の見直し

種別	単位	当初計画*1	第 1 次修正計画 *2 (2024 年 8 月 5 日現在)	上期実績	第 2 次修正計画 *3 (2024 年 10 月 23 日改訂)
変圧器	台数	0	3	2	4
	重量(t)	0.0	1.7	0.5	1.7
コンデンサー	台数	263	263	111	254
	重量(t)	10.0	10.0	4.6	9.7
廃 PCB 油 *4	重量(t)	0	0.07	0.07	0.07
リン含有 PCB 油	重量(t)	0	0	0	0
廃粉末活性炭	重量(t)	0	0	0	0
純 PCB 換算処理量	重量(t)	4.4	4.9	2.2	4.6

*1:「2023 年度第 3 回東京事業部会(2024. 2. 29 開催)承認」

*2:「2024 年度第 1 回東京事業部会(2024. 8. 5 開催)承認」

*3:「2024 年度第 2 回東京事業部会(2024. 10. 23 開催)審議予定」

*4: リン含有 PCB 油を含まない。

2024 年度上期の操業状況及び下期の計画を表 4 に、変圧器、コンデンサー、純 PCB 換算処理量の月別の計画と上期の実績を図 1～3 に示す。なお純 PCB 換算処理量は、水熱分解の各処理対象物の実測 PCB 濃度に基づいて換算した処理量である。

2024 年上期の操業実績は、4 月度より各設備を段階的に停止して定期点検の準備を進め、5 月 13 日～6 月 17 日にかけて定期点検工事を行い、7 月上旬から段階的に設備を稼働して処理を再開した。

水熱分解設備の運転状況については、本年度も昨年度に引き続き 1 基運転を計画しており、上期の反応器の稼働日数平均は、計画比 102%である。No.1 反応器系は 2023 年度より停止中であり、稼働中の No. 2 反応器系を 4 月上旬より定期点検工事準備のため停止し、No. 1, 2 系の定期点検工事を 5 月～6 月に実施した。定期点検後は No.1 反応器系を稼働し、7 月 3 日より 1 基運転で処理を再開した。No. 2 反応器は予備として活用する。なお、水熱分解設備は、処理対象量の減少から No. 3 反応器系を 2022 年 8 月 1 日に休止し、3 基から 2 基体制へ変更している。

処理実績では、中間処理を完了してマニフェストを返却したものを計上している。

変圧器について、当初計画では搬入対象はなかったが、2023 年度末に新たに 3 台が発見されたことから、第 1 次修正計画へ反映した。

2024 年度上期は 2 台を処理し、下期には残りの 1 台と上期中に新たに発見・登録された 1 台の計 2 台を処理する予定である。

コンデンサーについて上期は 111 台を処理した。

コンデンサーの処理見通しは、当初計画及び第 2 次修正計画では 263 台としていたが、以下のように想定して見直した。すなわち、2024 年度上期の新規発見台数が 60 台(注：4～9 月の 6 ヶ月間の数値)であったことから、2024 年度下期の想定値はこれと同数の 60 台が新規発見されるものとし、上期の処理実績値 111 台と下期に処理予定となっている 83 台とをあわせて年間 254 台に下方修正している。

廃 PCB 油(リン含有 PCB 油を除く。リン含有 PCB 油の処理は 2022 年度に終了している。)の 2024 年度上期の処理実績は 72.3kg であった。下期の処理予定は 0.5kg となっている。

操業開始時からの処理状況を表 5 及び図 4～7 に示す。

表 5 に示す操業開始から 2024 年度 9 月までの累計進捗率(中間処理終了ベース)では、変圧器が 99.9%、コンデンサーが 99.5%、廃 PCB 油(リン含油 PCB 油を除く)が 100%、リン含有 PCB 油 100%、廃粉末活性炭が 100%となっている。

表4 2024 年度上期の操業状況及び下期の計画

設備等		2023年度 累計	2023年度 9月迄	2024年度												2024年度累 計実績 9月まで	2024年度処 理計画 9月まで	計画比 %	前年 同期比 %	
				実績						計画										
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
水熱設備稼動日数 (日)		平均	120	45												48	47	102	106	
		1号機	0	0 *2		定期点検 5/13-6/17	*1										85	73	116	0
		2号機	239	90 *2	➡ *2												10	20	50	11
		3号機*3	0	0													0	0	0	0
受入物	変圧器	台数	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0	0	0	2	3	66.7	0.0	
		重量 kg	0	0	0	0	0	253	0	253	0	1,237	0	0	0	0	506	1,706	29.7	0.0
		現地抜油 kg*4	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	0	0	0.0	0.0
	コンデンサー	台数	273	106	3	0	0	32	42	34	24	24	24	23	24	24	111	126	88.1	104.7
		重量 kg	7,415	3,402	80	0	0	873	1,979	1,660	835	835	835	800	835	835	4,592	6,255	73.4	135.0
	廃PCB油	重量 kg*5	5,179	4,957	1	0	0	0	71	1	0	0	1	0	0	0	72	0.5	14,462.0	1.5
	リン含有PCB油	重量 kg*6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
	廃粉末活性炭	重量 kg*7	18,988	6,812	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
純PCB換算 処理量 kg		12,239	7,817	36	0	0	439	942	786	367	635	368	352	367	367	2,202	3,121	70.6	28.2	

*1: 7月3日に立ち上げ。

*2: 4月17日より定期点検に向け停止。

*3: 2022年8月1日より休止。

*4: 変圧器現地抜油の(0)の重量は、変圧器重量の内数。

*5: 廃PCB油にはリン含有PCB油を含まず。

*6: リン含有PCB油は2022年度中に処理完了。

*7: スラリー化処理した廃粉末活性炭の重量。2023年度末で処理完了。

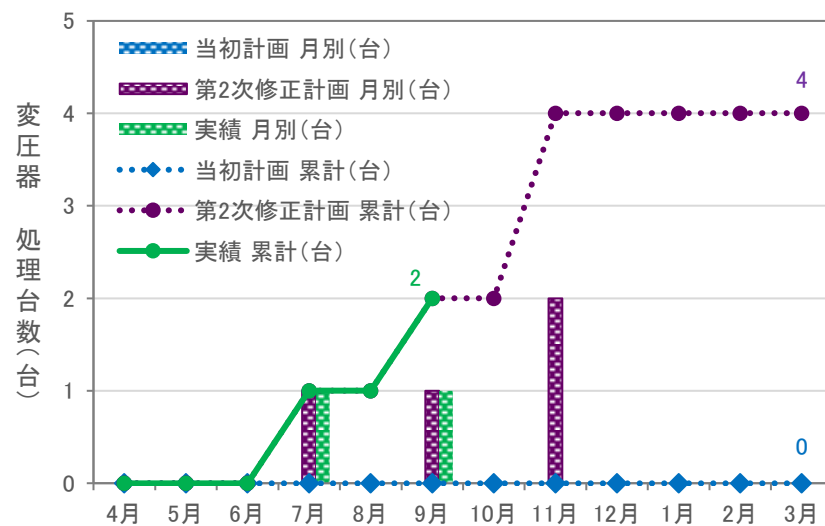
表5 操業開始時からの処理状況

処理対象物	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度9月迄	累計	対象数量	進捗率 (%)
変圧器(台)	122	0	86	238	268	357	415	450	512	328	295	262	147	149	67	25	76	2	0	2	3,801	3,803	99.9
コンデンサー(台)	573	46	687	2,256	3,395	4,823	4,820	5,902	6,331	6,722	6,902	6,675	6,797	7,851	6,794	5,319	7,189	2,043	273	111	85,509	85,903 *1	99.5
廃PCB油(kg) *2	10,395	0	0	761	428	0	6,921	572	817	858	1,055	1,370	7,803	19,645	12,769	6,254	8,624	1,558	4,966	72	84,868	84,869	100.0
リン含有PCB油(kg)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25,742	104,122	151,705	245	0	0	281,814	281,814	100.0
廃粉末活性炭(kg)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,616	0	26,708	40,098	50,222	21,942	26,478	29,764	18,988	0	224,816	224,816	100.0

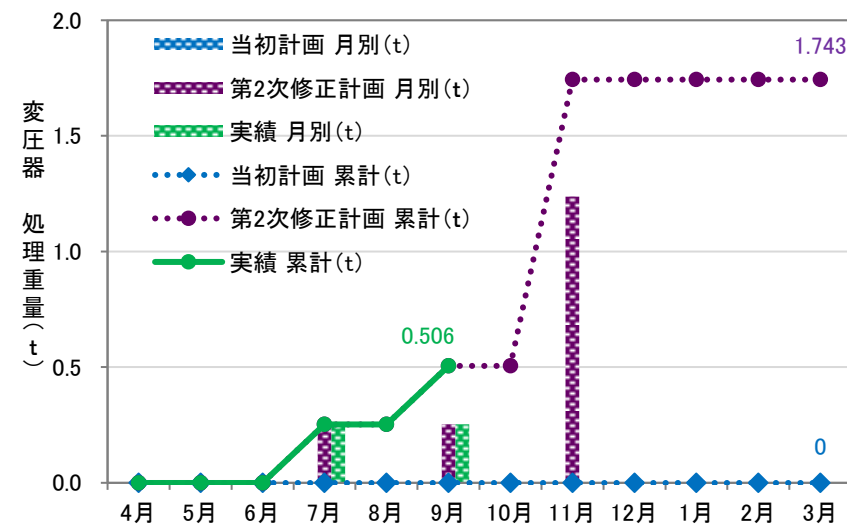
*1: 2024年度上期までの処理実績(ただし、コンデンサーには、3kg未満の登録品(944台、今後は北海道事業所で安定器とともに処理)及び北九州事業所で処理することとなった6,925台は含まない。)に、2024年度の下期処理予定83台及び下期登録想定値60台(今回策定した第二次修正計画の値)、さらに2025年度想定値251台((2024.2.29東京PCB処理事業部会で承認を得た当初計画の値)を加えたもの。

*2: トランス抜油以外の廃PCB油で、現地抜油後の現地解体前の洗浄油、リン含有PCB油は含まない。

※変圧器およびコンデンサーの試運転物の台数は各処理年度に含めた。

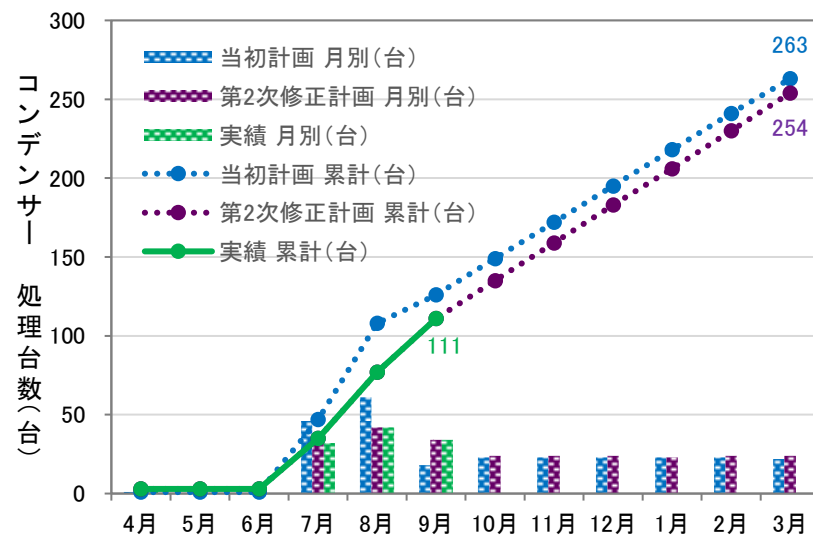


(1)処理台数

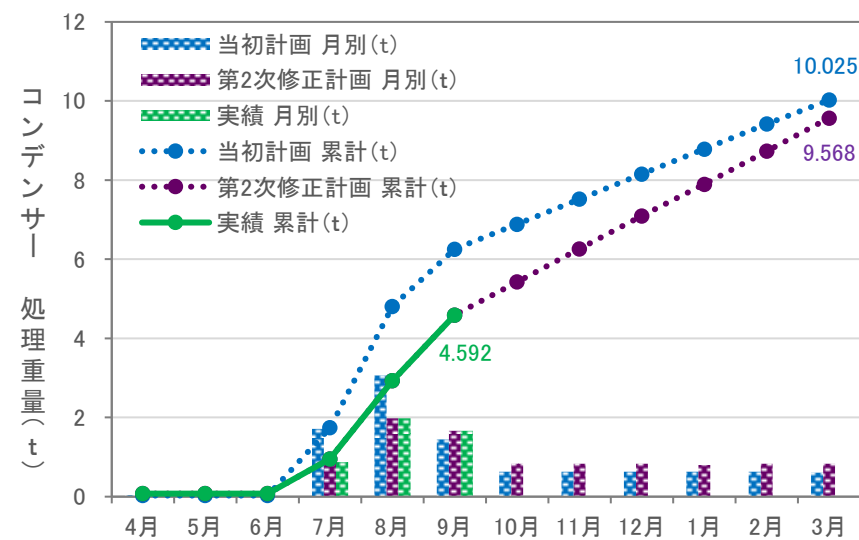


(2)処理重量

図1 2024 年度(9 月まで)の変圧器処理の月別・累計値(計画と実績比較)



(1)処理台数



(2)処理重量

図2 2024 年度(9 月まで)のコンデンサー処理の月別・累計値(計画と実績比較)

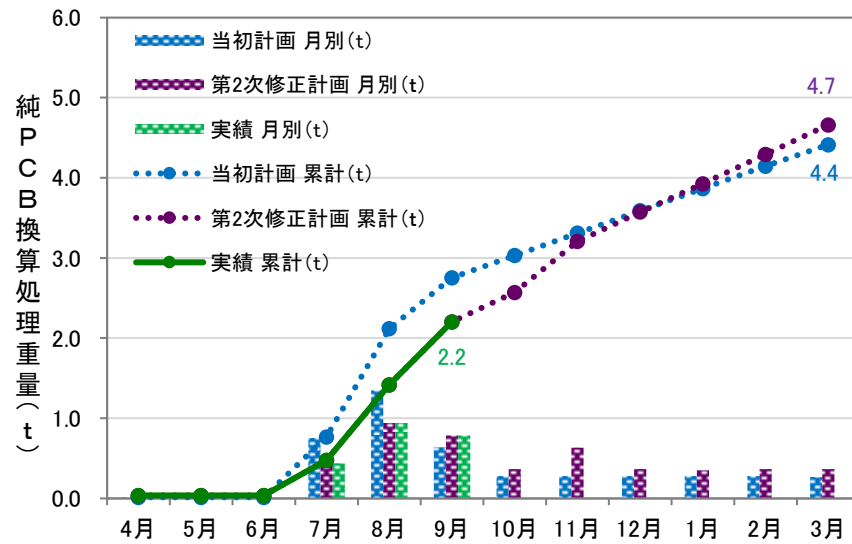


図3 2024 年度(9 月まで)の純 PCB 換算処理重量の月別・累計値(計画と実績比較)

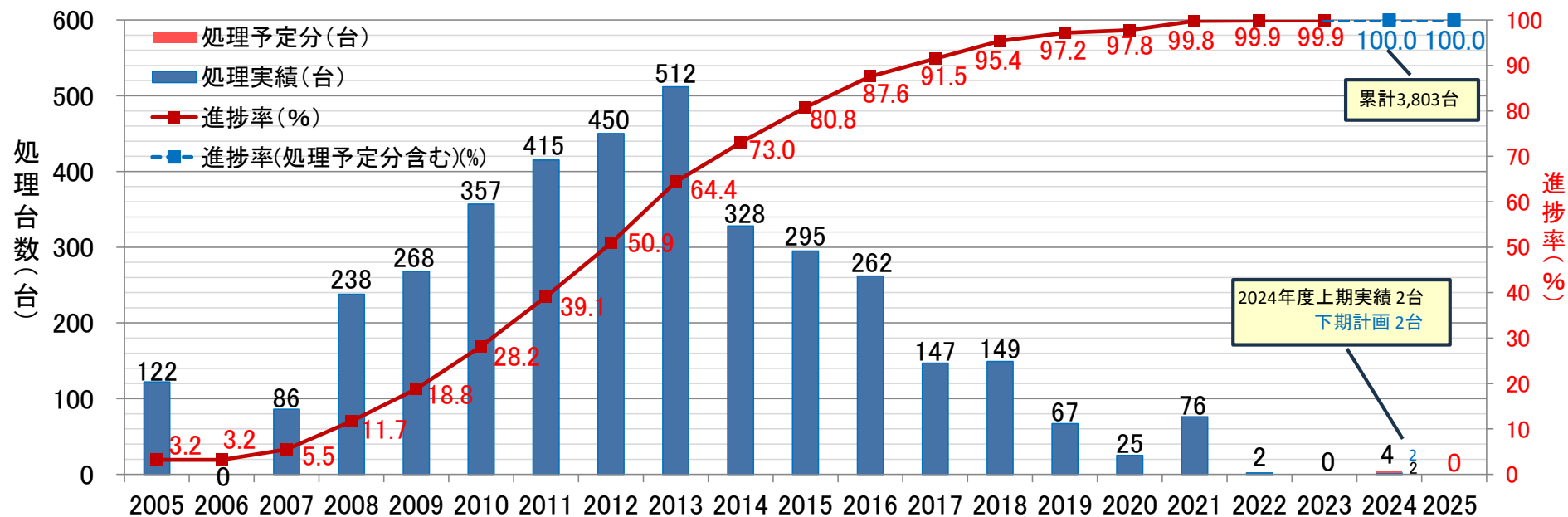


図4 変圧器の操業開始時からの処理実績と今後の処理計画

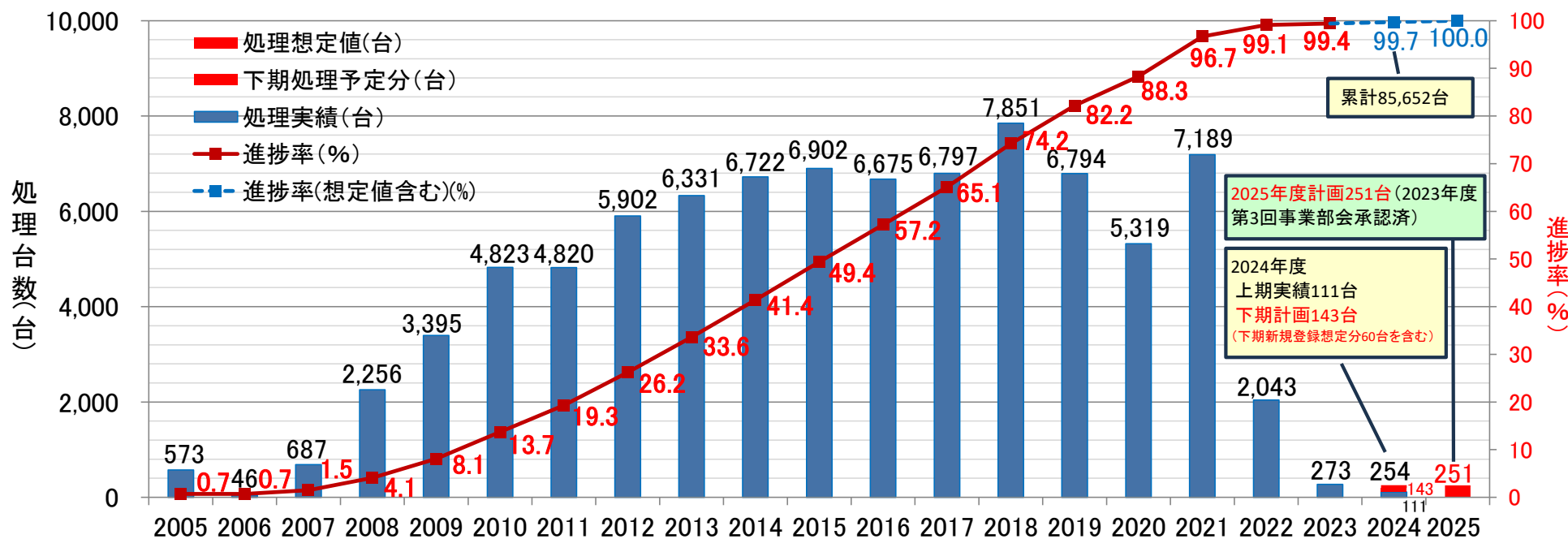


図5 コンデンサーの操業開始時からの処理実績と今後の処理計画

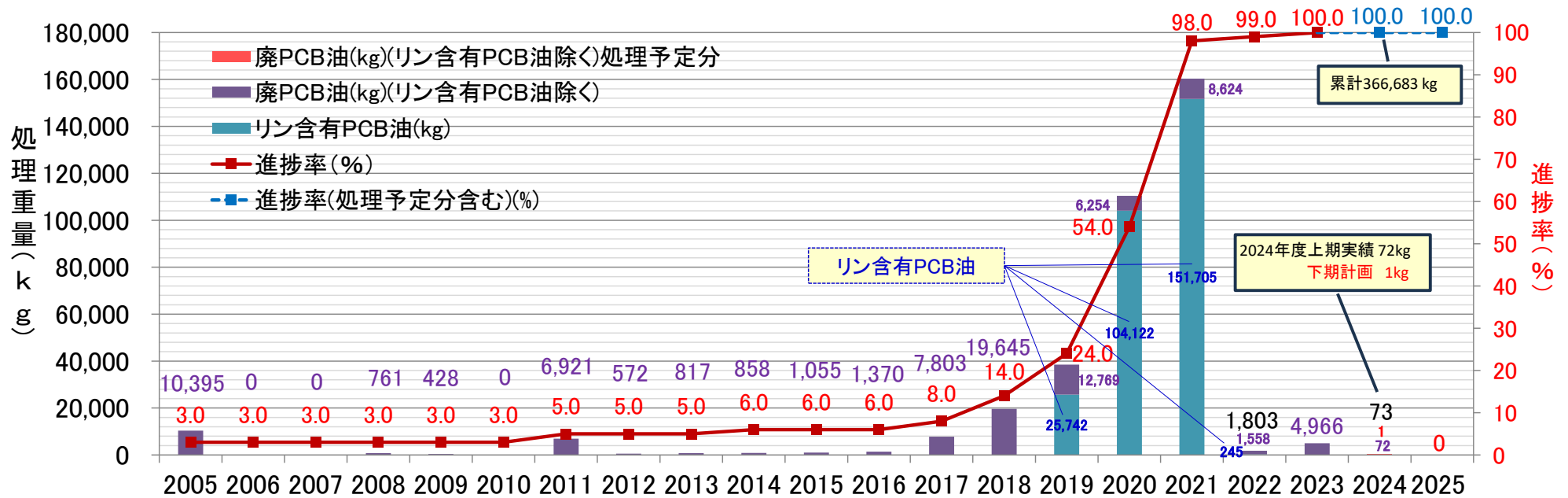


図6 廃PCB油の操業開始時からの処理実績と今後の処理計画

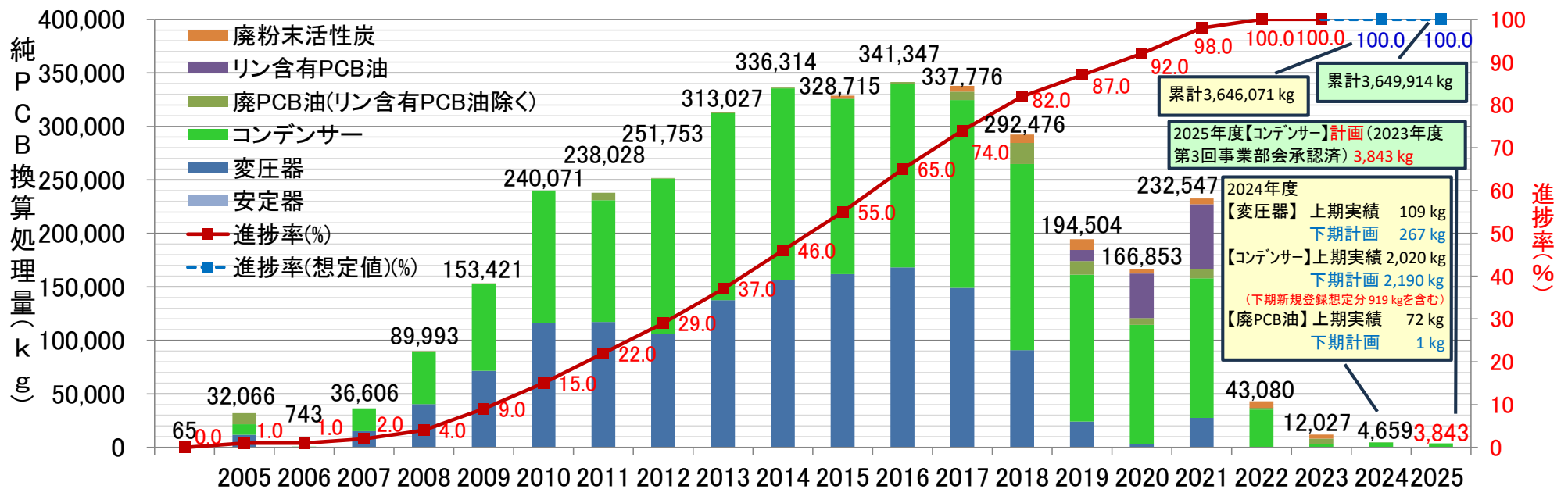


図7 操業開始時からの純PCB換算処理実績と今後の処理計画

2. PCB廃棄物の搬入・搬出・処理

1)PCB廃棄物搬入車両の状況

表 6 に 2024 年度の月別 PCB 廃棄物搬入車両台数の上期実績及び下期予定を、表 7 及び図 8 に年度別の搬入車両台数の推移を示す。同表及び図には内数として大阪 PCB 処理事業所、北九州 PCB 処理事業所からの廃粉末活性炭の搬入を併せて示した。図 8 では累積台数も併せて示す。

上期では定期点検(5 月 13 日～6 月 17 日)中においても、所定の受入を継続した。

引き続き、関係法令や PCB 廃棄物収集・運搬ガイドライン、受入基準に基づく入門許可手続き、PCB 収集運搬計画書による事前の確認、PCB 廃棄物の収集運搬時の安全性の高い運搬容器の使用、運搬中の GPS システムを利用した監視等により、安全な搬入体制を確保していく。

表6 2024 年度の PCB 廃棄物搬入車両の台数

月度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年度累計
	実績						予定 *1						
搬入車両台数	5	3	4	9	7	0	4	8	4	0	4	4	52

*1 2023 年度の実績より、搬入車両 1 台当たりのコンデンサ及び変圧器の搬入台数を 2.9 台として算出した。

表7 年度別の PCB 廃棄物搬入車両の台数の推移

年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024*1	累計*2
搬入車両台数	87	22	135	374	430	526	644	845	731	807	872	821	833	798	696	662	925	227	103	52	10,590
大阪事業所から(内数) *3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7	0	13	20	21	11	14	15	9	0	110
北九州事業所から(内数) *4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3

*1 2024 年度の見込みを示す。

*2 2024 年度の見込みを含む。

*3 2023 年度にて受け入れを完了

*4 2015 年度にて受け入れを完了

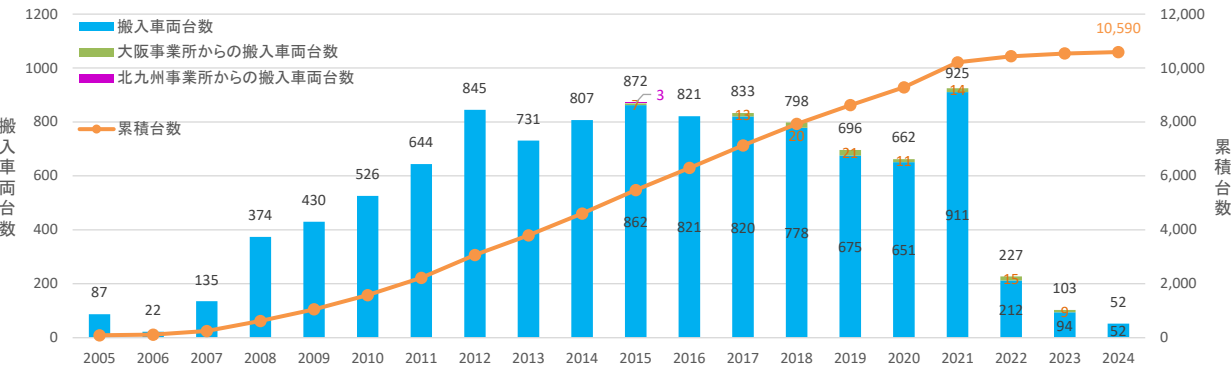


図 8 PCB 廃棄物搬入車両の年度別台数の推移と累積台数

2)二次廃棄物(低濃度汚染物)の搬出実績

2024 年度上期の二次廃棄物(低濃度汚染物)の搬出実績及び下期の見込みを表 8 に、月別搬出実績及び見込みを表 9 に、年度別搬出実績を表 10 及び図 9 に示す。図 9 では累積重量も併せて示す。

操業に伴って発生する二次廃棄物(低濃度汚染物)については、東京都ならびに江東区との間で搬出【月 6 台以下、搬出数量は約 30t 以下】の運用を取り決めており、その範囲内で対応している。

解体撤去工事に伴って発生する解体廃棄物(低濃度汚染物)の搬出については、初回搬出時に東京都、江東区と協議し、あらかじめ安全な運搬についてご理解を得た上で進めている。なお、二

次廃棄物(低濃度汚染物)の月間搬出量の取り決めとは別に、解体撤去物の数量把握を実施し、東京都、江東区への定例の月次報告書において月間払出数量を報告している。

表8 二次廃棄物(低濃度汚染物)の搬出状況

月・日	搬出先	種別	低濃度廃棄物 数量(t)
4月			
	計	トラック台数 0台	0.000
5月	9日	群桐エコロ(株)	1.143
		運転廃棄物(廃プラ)	
		処理物(紙・木)	0.707
	21日	神戸環境クリエート(株)	0.664
		運転廃棄物(保護具類)	
	計	トラック台数 2台	2.514
6月	12日	神戸環境クリエート(株)	1.431
		運転廃棄物(紙布類)	
	計	トラック台数 1台	1.431
4～6月計			3.945
7月	23日	神戸環境クリエート(株)	0.380
		運転廃棄物(廃プラ)	
		運転廃棄物(廃活性炭)	2.857
	25日	群桐エコロ(株)	1.707
		運転廃棄物(廃プラ)	
		運転廃棄物(清掃ごみ)	0.699
	計	トラック台数 2台	5.643
8月	2日	神戸環境クリエート(株)	0.751
		運転廃棄物(廃プラ)	
		運転廃棄物(廃活性炭)	3.533
	19日	三池製煉(株)	1.851
		運転廃棄物(紙布類)	
	27日	群桐エコロ(株)	0.550
		運転廃棄物(廃プラ)	
		処理物(紙・木)	0.200
	計	トラック台数 3台	6.885
9月	2日	三池製煉(株)	1.985
		運転廃棄物(紙・布、保護具)	
	17日	三池製煉(株)	1.915
		運転廃棄物(紙・布、保護具)	
	計	トラック台数 2台	3.900
上期計			20.373
10月		群桐エコロ(株)	2.986
		運転廃棄物(紙・布、保護具、ゴム手袋)	
		処理物(紙・木)	0.310
		神戸環境クリエート(株)	2.441
		運転廃棄物(紙・布、保護具類、保温材、アルコール含浸紙、ゴム手袋)	
		未定	1.683
		運転廃棄物(計器類)	
	計	トラック台数 3台	7.420
11月		群桐エコロ(株)	2.826
		運転廃棄物(紙・布、保護具、ゴム手袋)	
		処理物(紙・木)	0.310
		神戸環境クリエート(株)	3.119
		運転廃棄物(紙・布、保護具類、保温材、アルコール含浸紙、ゴム手袋)	
	計	トラック台数 2台	6.255
12月		群桐エコロ(株)	2.826
		運転廃棄物(紙・布、保護具、ゴム手袋)	
		処理物(紙・木)	0.310
		神戸環境クリエート(株)	2.331
		運転廃棄物(紙・布、保護具類、保温材、アルコール含浸紙、ゴム手袋)	
	計	トラック台数 2台	5.467
1月		群桐エコロ(株)	2.826
		運転廃棄物(紙・布、保護具、ゴム手袋)	
		処理物(紙・木)	0.310
		群桐エコロ(株)	2.747
		運転廃棄物(アルカリ中和汚泥)	
		神戸環境クリエート(株)	2.331
		運転廃棄物(紙・布、保護具類、保温材、アルコール含浸紙、ゴム手袋)	
		神戸環境クリエート(株)	4.700
		運転廃棄物(廃活性炭)	
	計	トラック台数 4台	12.914
2月		群桐エコロ(株)	2.826
		運転廃棄物(紙・布、保護具、ゴム手袋)	
		処理物(紙・木)	0.310
		神戸環境クリエート(株)	1.875
		運転廃棄物(紙・布、保護具類、保温材、アルコール含浸紙、ゴム手袋)	
		神戸環境クリエート(株)	4.700
		運転廃棄物(廃活性炭)	
		光和精鉱(株)	9.835
		運転廃棄物(金属くず、廃プラ類)	
	計	トラック台数 4台	19.546
3月		群桐エコロ(株)	2.826
		運転廃棄物(紙・布、保護具、ゴム手袋)	
		運転廃棄物(塵芥混合物)	0.266
		処理物(紙・木)	0.310
		神戸環境クリエート(株)	2.862
		運転廃棄物(紙・布、保護具類、保温材、アルコール含浸紙、ゴム手袋)	
	計	トラック台数 2台	6.264
下期計			57.866
計			78.239

* 10月～翌3月分は想定値(黄地部分)

表9 二次廃棄物(低濃度汚染物)の月別搬出実績

月度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	2024 年度 累計
	実績								見込み				
二次廃棄物(低濃度汚染物) 搬出重量*1 kg	0	2,514	1,431	5,643	6,885	3,900	7,420	6,255	5,467	12,914	19,546	6,264	78,239

*1 容器は含まない

表10 二次廃棄物(低濃度汚染物)の年度別搬出実績

年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	累計
二次廃棄物 (低濃度汚染物) 搬出重量*1 ※2 kg	-	-	-	-	-	-	-	-	216,565	363,130	354,873	292,399	234,747	184,472	203,896	353,229	495,128	184,519	132,047	78,239	3,093,244

*1 2012 年 8 月に廃棄物処理法に基づく無害化処理認定制度の対象に低濃度汚染物が加わったことから、2013 年度より無害化処理認定施設への搬出を開始している。

*2 容器は含まない

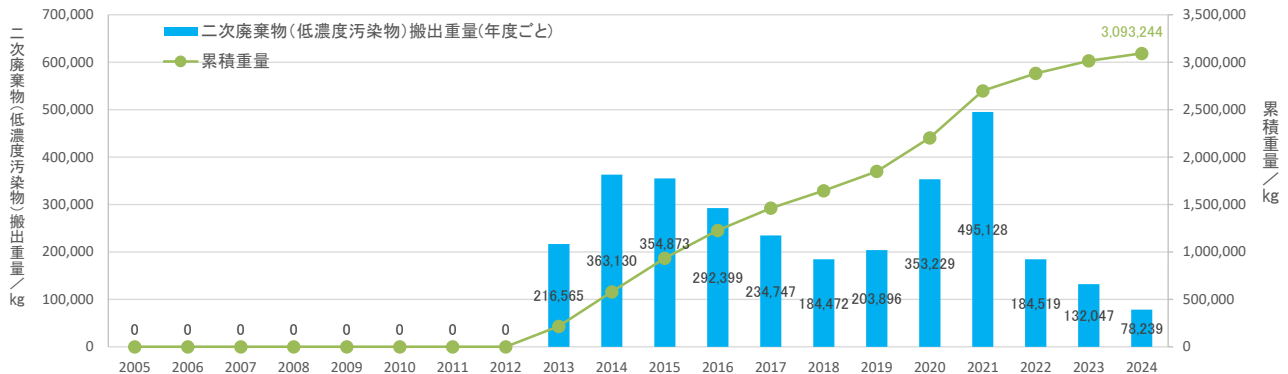


図9 二次廃棄物(低濃度汚染物)の年度別搬出実績と累積重量

3) 二次廃棄物(事業所内処理物)の処理実績

二次廃棄物(事業所内処理物)とは、洗浄処理した金属およびプラスチックを指す。具体的な処理対象物としては、工事やメンテナンスにより発生した熱交換機器や配管の工事廃材等である。

二次廃棄物(事業所内処理物)については、東京事業所において洗浄処理を行って PCB の付着がない状態とし、金属は有価物として、プラスチックは産業廃棄物として払い出している。

2024 年度上期の月別処理実績を表 11 に、年度別処理実績を表 12 及び図 10 に示す。図 10 では累積重量も合わせて示す。

表11 二次廃棄物(事業所内処理物)の月別処理実績

月度		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	累計 *2
		実績							見込み					
処理重量 (kg) *1	二次廃棄物 (事業所内処理物)	2,958	0	0	17,622	10,623	11,899	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	55,102 (521)
	(プラスチック内数)	(140)	(0)	(0)	(174)	(27)	(0)	(30)	(30)	(30)	(30)	(30)	(30)	

*1 プラスチックは二次廃棄物(事業所内処理物)の内数。その他は金属運転廃棄物である。

*2 2024 年度の見込みを示す。

表12 二次廃棄物(事業所内処理物)の年度別処理実績

年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024 *1	累計 *2
処理重量 (kg) *3	0	0	0	0	0	10,746	15,767	12,122	14,746	11,472	21,267	41,613	47,080	33,935	26,766	52,190	25,739	41,299	48,728	55,102	458,572
						(1,076)	(1,312)				(36)		(20)	(86)	(135)	(20)	(0)	(0)	(819)	(521)	(4,025)

*1 2024 年度の見込みを示す。

*2 2024 年度の見込みを含む。

*3 プラスチックは二次廃棄物(事業所内処理物)の内数。その他は金属運転廃棄物である。

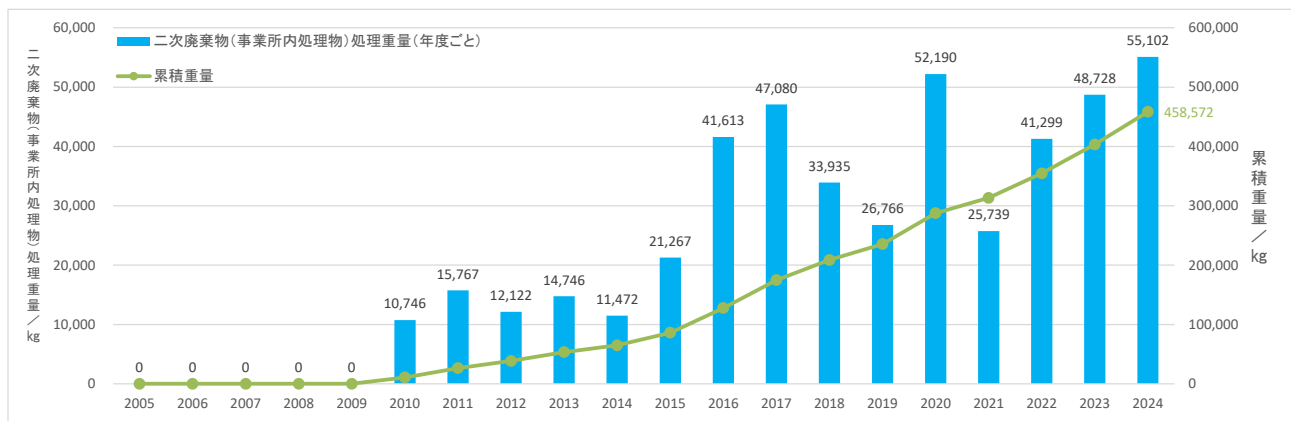


図10 二次廃棄物(事業所内処理物)の年度別処理実績と累積重量

3. 排出源モニタリング及び敷地境界での測定結果

施設からの排気・換気や排水及び敷地境界の大気や雨水については定期的に測定を行い、処理状況とともに、東京都及び江東区へ毎月報告している。

排気・換気、排水、敷地境界の大気質及び雨水排水の測定位置は図 11 のとおりであり、2024 年度上期の環境モニタリング詳細一覧を「別紙 2」に示す。

概要は以下のとおりである。

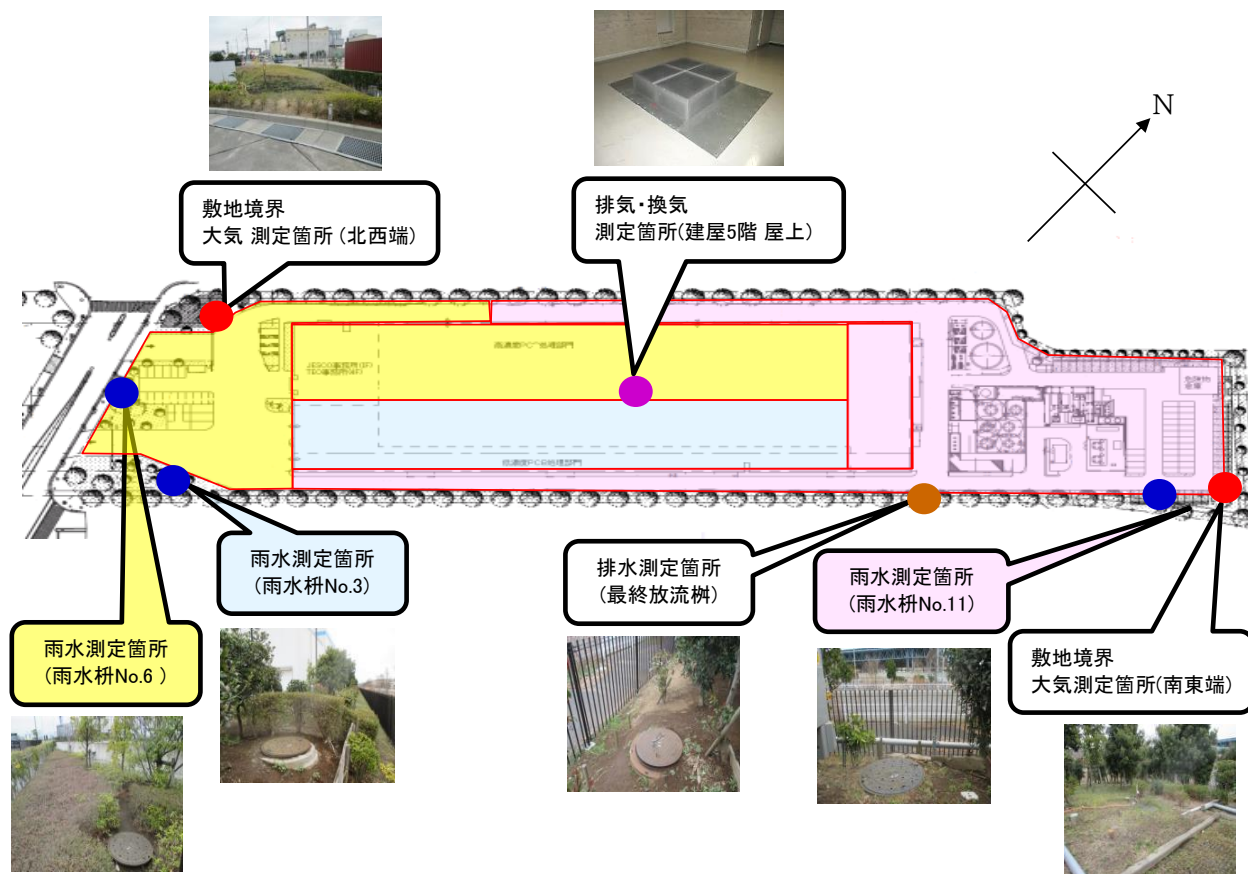


図11 排出源・敷地境界大気質・雨水の測定位置

1)排気・換気

2024 年度 9 月度までの排気・換気の測定結果を表 13 に、その詳細は別紙 2 に示す。

すべて環境保全協定値を下回り、良好な状態を維持している。

表13 排気・換気の測定結果

測定場所	測定項目	単位	測定結果 ¹⁾		環境保全 評価基準	測定頻度
			2023 年度	2024 年度上期		
排気系統 1 (水熱分解・洗浄系)	PCB	mg/N m ³	0.0005 未満～0.0007	0.0005 未満	0.01 以下	月 1 回
	DXNs	pg-TEQ/N m ³	0.0026～0.042	0.0013～0.0026	100 以下	年 4 回
	IPA	ppm	0.1 未満	0.1 未満～0.3	40 以下	年 4 回
排気系統 2 (解体系)	PCB	mg/N m ³	0.0005 未満～0.0007	0.0005 未満	0.01 以下	月 1 回
	DXNs	pg-TEQ/N m ³	0.22～0.86	0.16～0.26	100 以下	年 4 回
換気系統 1 (水熱分解・洗浄系)	PCB	mg/N m ³	0.00005 未満～0.00064	0.00009～0.00015	0.001 以下	月 1 回
	DXNs	pg-TEQ/N m ³	0.032～0.18	0.0011～0.13	5 以下	年 4 回
換気系統 2 (解体系)	PCB	mg/N m ³	0.00005 未満～0.00019	0.00008～0.00011	0.001 以下	月 1 回
	DXNs	pg-TEQ/N m ³	0.028～0.22	0.011～0.028	5 以下	年 4 回

1) 測定頻度は、除去分別を含む設備の解体撤去期間が、3 ヶ月内であれば 1 回、4～6 ヶ月であれば 2 回、7～9 ヶ月であれば 3 回、10～12 ヶ月であれば 4 回となるように実施する(協定測定分を含む)。

2)排水

2024 年度 9 月までの排水の測定結果を表 14 に、その詳細は別紙 2 に示す。

すべて環境保全協定を下回り、良好な状態を維持している。

表 14 排水の測定結果

測定項目	単位	測定結果		環境保全協定値等	測定頻度
		2023 年度	2024 年度上期		
PCB	mg/ℓ	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0015 以下	月 1 回 ¹⁾
pH	—	7.8～8.4	7.8～8.4	5 を超え 9 未満	月 1 回 ³⁾
n-Hex 抽出物質	mg/ℓ	1 未満	1 未満	5 以下	月 1 回 ³⁾
BOD	mg/ℓ	0.5 未満～4.6	0.5 未満～3.5	600 未満	月 1 回 ³⁾
SS(浮遊物質)	mg/ℓ	1～7	1 未満～4	600 未満	月 1 回 ³⁾
N(全窒素)	mg/ℓ	3.5～6.7	3.4～7.0	120 未満	月 1 回 ³⁾
DXNs	pg-TEQ/ℓ	0.020～2.5	0.038～0.69	5 以下	年 2 回 ²⁾
Zn(亜鉛)	mg/ℓ	0.05 未満～0.20	0.05 未満～0.16	2 以下	月 1 回 ³⁾
P(リン)	mg/ℓ	0.06 未満～0.15	0.038	16 未満	月 1 回 ³⁾

1) PCB は、協定で年間 4 回であるが、毎月実施している。

2) DXNs は、協定で年間 2 回(7 月,1 月)実施している。

3) その他の測定項目は、自主測定として毎月実施している。

3)敷地境界の大気質

敷地境界の大気質 PCB 濃度に関し、2024 年度 9 月までの測定結果を表 15 に示す。

すべて定量下限値(0.00005mg/m³)未満で、管理指標としている暫定濃度を下回っている。

表 15 敷地境界の大気測定結果(PCB)

測定項目	測定箇所	測定日 ¹⁾	測定結果	風向	参考指標 ²⁾	測定頻度
PCB mg/m ³	南東端	2023.10.4～11	0.00005 未満	北	0.0005 以下	年 4 回
		2024.1.18～25	0.00005 未満	北		
		2024.4.10～17	0.00005 未満	南南西		
		2024.7.16～23	0.00005 未満	南		
	北西端	2023.10.4～11	0.00005 未満	北	0.0005 以下	年 4 回
		2024.1.18～25	0.00005 未満	北		
		2024.4.10～17	0.00005 未満	南南西		
		2024.7.16～23	0.00005 未満	南		

1) 環境保全協定書における測定頻度は年 1 回であるが、現在は自主測定として年 4 回実施している。

2) 参考指標は環境庁大気保全局長通達(昭和 47 年環大気 141 号)に基づく。

敷地境界の大気質 DXNs 濃度に関し、2024 年度 9 月までの測定結果を表 16 に示す。直近 4 季平均値は参考指標としている年間平均値で評価する環境基準値(0.6pg-TEQ/m³)以下であった。

表 16 敷地境界の大気測定結果(DXNs)

測定項目	測定箇所	測定日 ¹⁾	測定結果	風向	年平均値	参考指標	測定頻度
DXNs pg-TEQ/m ³	南東端	2023.10.4～11	0.0084	北	0.076	年平均 0.6 以下	年 4 回
		2024.1.18～25	0.018	北			
		2024.4.10～17	0.066	南南西			
		2024.7.16～23	0.21	南			
	北西端	2023.10.4～11	0.013	北	0.142	年平均 0.6 以下	年 4 回
		2024.1.18～25	0.023	北			
		2024.4.10～17	0.16	南南西			
		2024.7.16～23	0.37	南			

1) 環境保全協定書における測定頻度は年 1 回であるが、現在は自主測定として年 4 回実施している。

敷地境界大気質 DXNs 濃度の推移を図 12 に示す。

2019 年 7 月の北西端 1.9pg-TEQ/m³ の高値出現以降も南風が主風向となる夏に濃度が高い傾向は継続しており、引き続き推移を注視していく。

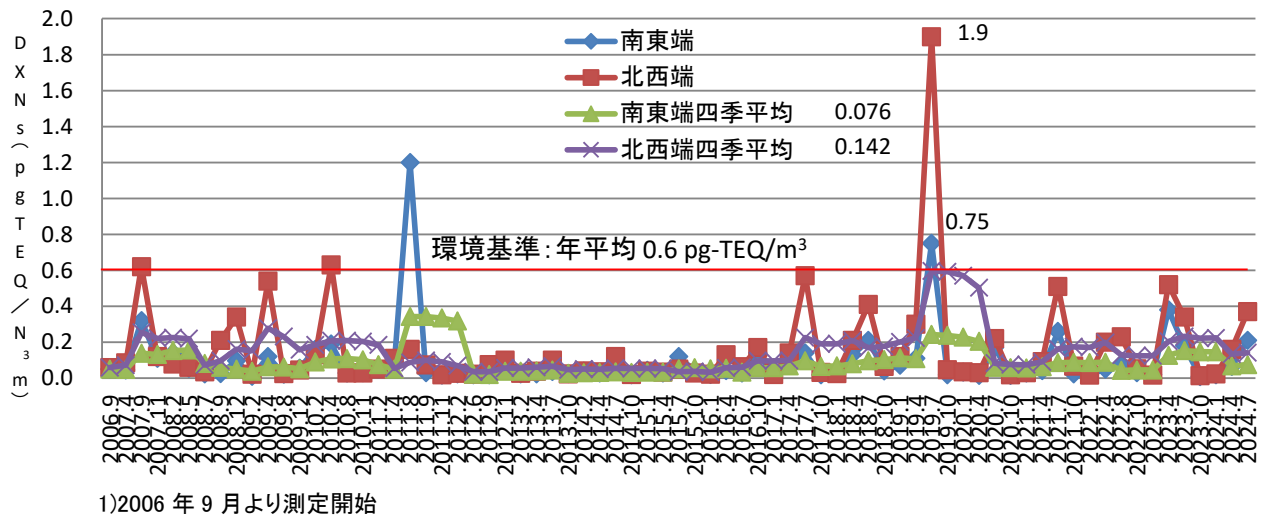


図 12 敷地境界の大気測定結果(DXNs)の推移

4)雨水

2024 年度 9 月までに実施した雨水中 PCB と DXNs 濃度を表 17 に示す。いずれも自主管理目標値(環境保全協定値)を下回っていた。

また、雨水の DXNs のこれまでの濃度推移を図 13 に示す。夏に濃度が高い傾向が継続していたが、2023 年夏には例年に比較して顕著な高まり傾向はなく、2024 年でもこの傾向が続いている。引き続き推移を注視していく。

表 17 雨水の PCB と DXNs の測定結果

測定箇所	測定項目	単位	測定日	測定結果	参考指標	測定頻度 ¹⁾
No.3 雨水枡	PCB	mg/ℓ	2024.7.23	0.0005 未満	0.0015 以下	年 2 回
	DXNs	pg-TEQ/ℓ	2024.7.23	0.011	5 以下	年 2 回
No.6 雨水枡	PCB	mg/ℓ	2024.7.23	0.0005 未満	0.0015 以下	年 2 回
	DXNs	pg-TEQ/ℓ	2024.7.23	0.010	5 以下	年 2 回
No.11 雨水枡	PCB	mg/ℓ	2024.7.23	0.0005 未満	0.0015 以下	年 2 回
	DXNs	pg-TEQ/ℓ	2024.7.23	0.35	5 以下	年 2 回

1) 環境保全協定書における測定頻度は年 1 回であるが、自主測定を含め年 2 回実施している。

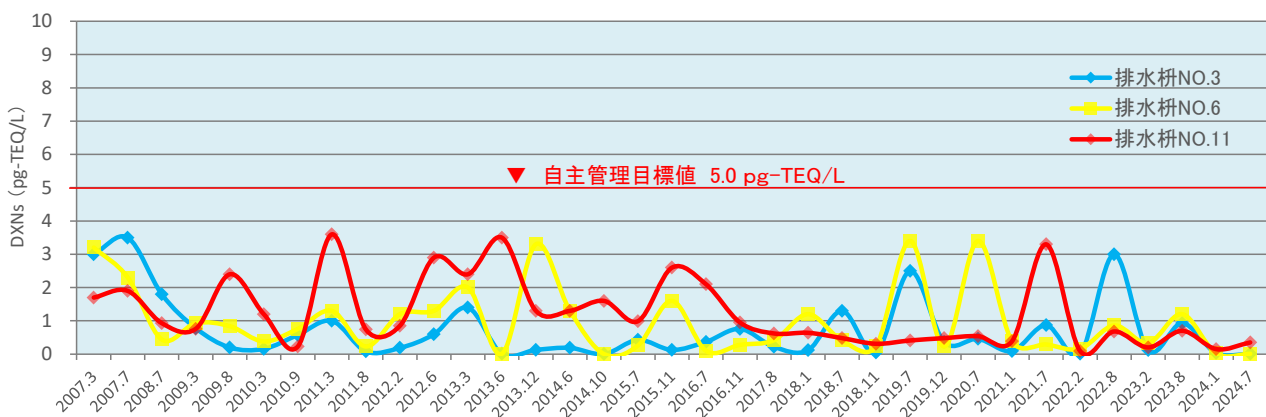


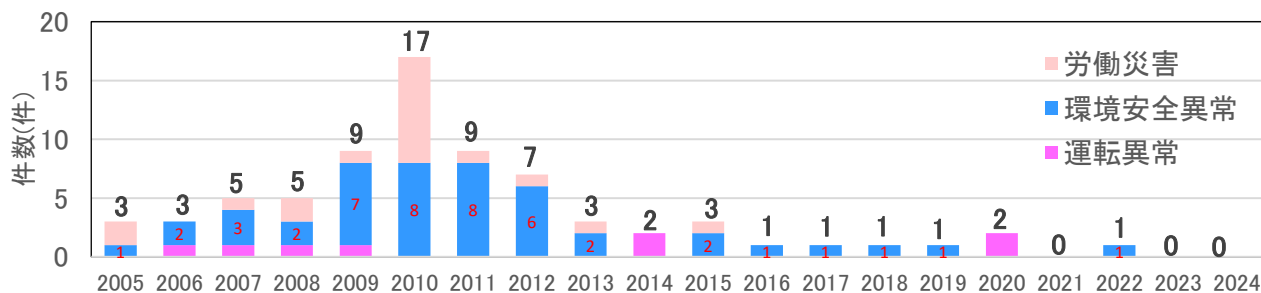
図 13 雨水のダイオキシン測定結果の推移

4. 運転時のトラブルの状況とその対応

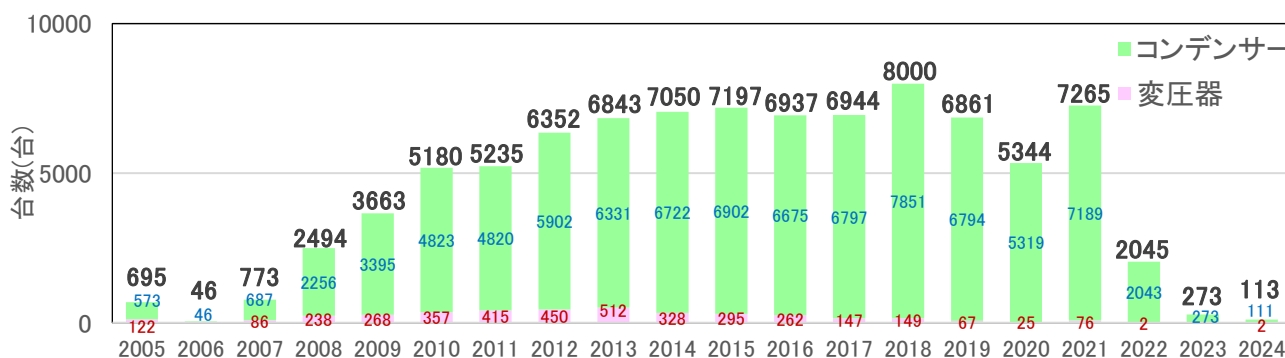
1) 操業開始時からのトラブル発生状況

図 14 に操業開始時からのトラブル発生状況、および変圧器とコンデンサーの処理実績を示す。

これによると、操業開始後、処理量の増加に従って、次第にトラブル件数も増加し、6 年目の 2010 年度には、17 件のトラブルが発生した。トラブル防止対策として、標準作業手順書の遵守、巡視点検による不具合の予兆管理と適切な設備保全等を徹底し、また東京事業所のトラブル事例研修等の教育、他事業所トラブルの水平展開等を着実に実施した結果、トラブルの発生は漸減し、2016 年度以降は 0～2 件で推移している。



(a) トラブル発生件数の推移



(b) 変圧器・コンデンサーの処理実績の推移

図 14 操業開始以降のトラブル発生件数と変圧器・コンデンサー処理実績

2) 2024 年度のトラブル発生状況

2024 年度 9 月末までに、運転時のトラブルは発生していない。

5. 作業従事者の労働安全衛生への対応

1)作業環境の測定結果

毎年2回(2月及び8月頃)、法定の作業環境測定を外部分析機関に委託して実施している。

法定測定は、「除染室」(別紙3「0-B1」)で実施し、作業環境基準($10\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)を満足している。

なお、コア解体室の2箇所の作業場(「コア解体鉄心解体(囲い場)」(同2-B3)、「コア解体小物解体(囲い場)」(同2B-12))については、2022年度まで法定測定を実施していたが、2023年度以降は対象作業を実施していないことから、作業環境測定は実施していない。

図15に変圧器の、図16にコンデンサーの主な作業場の作業環境中のPCB濃度を示す。なお、夏季には各作業環境で冷房を行っているが、それでも冬季に比べて室温が高く、PCB濃度も上昇している。

処理量の減少から022年度下期よりコンデンサーの解体作業の集約を図っており、「除染室」のみで実施している。コンデンサー解体室は使用していないことから、作業環境測定を2022年度下期を最後とした。図16には「除染室」の測定結果を示している。

作業環境の改善については、これまでJESCO及び運転会社協同のワーキンググループで取り組んでいる。引き続き処理が完了するまで、作業環境の改善の取り組みを継続していく。

また、2025年度末までの操業期間中には、作業場の清掃の徹底、定期的な床面のポリッシャー掛けなどを通じて、作業環境濃度の低減に努めていく。

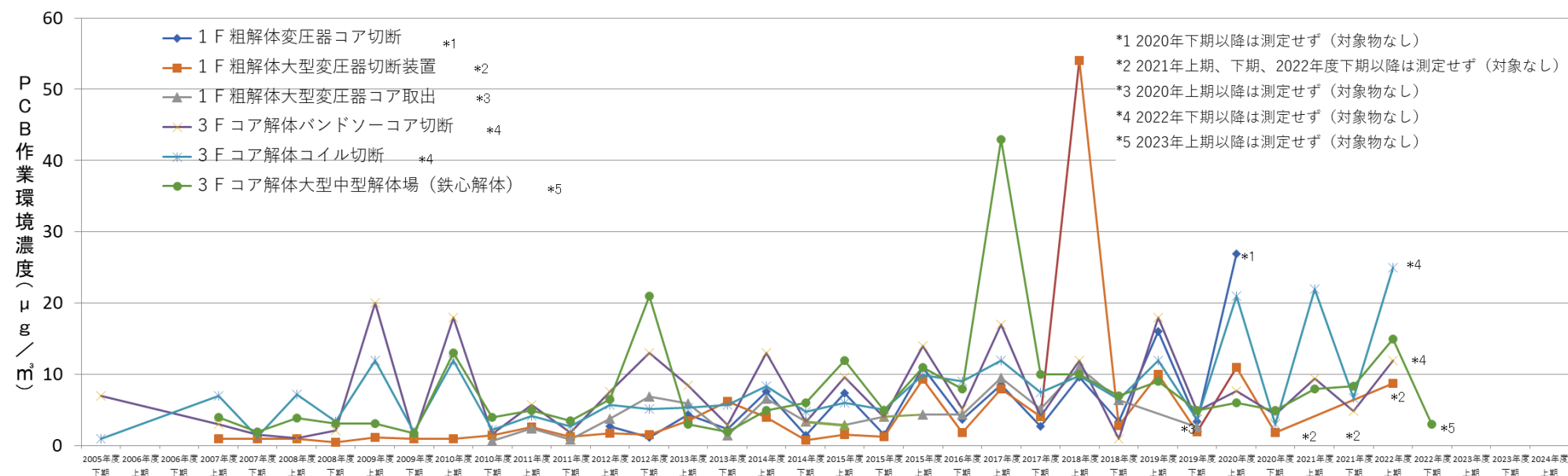


図15 変圧器の主な作業場の作業環境中の PCB 濃度の推移

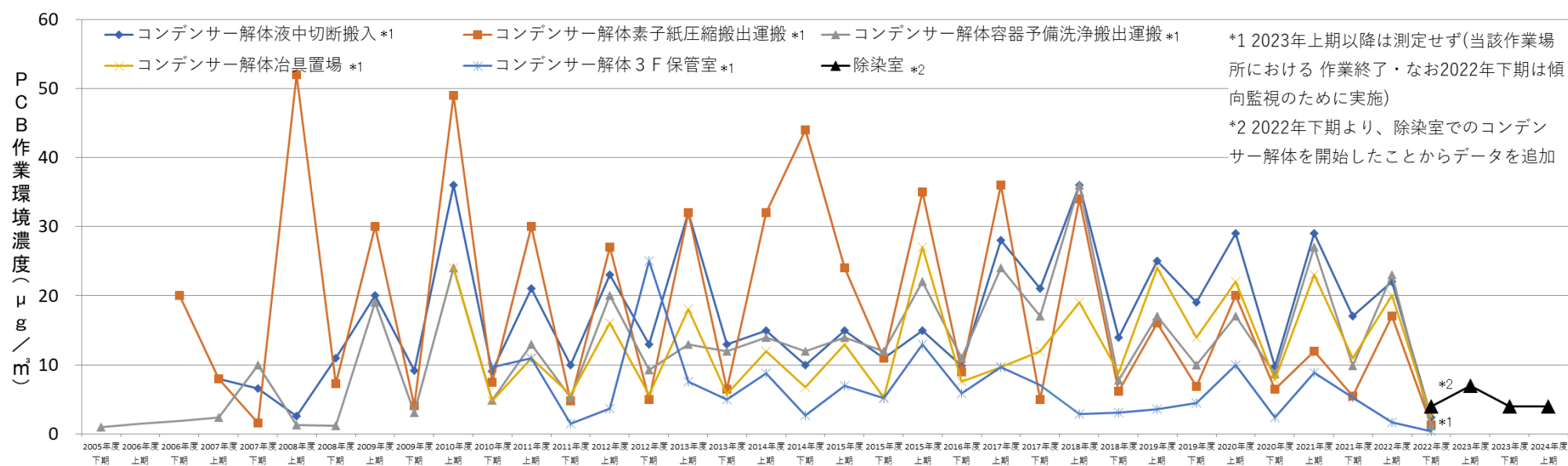


図16 コンデンサーの主な作業場の作業環境中の PCB 濃度の推移

2) 血液中PCB濃度の測定に基づく作業者の健康管理

(1) 血液中 PCB 濃度の管理

東京事業所では、運転委託会社の作業従事者の全員を対象に毎年1回8月の定期健診で血液中 PCB 濃度測定を行っており、基準値 25ng/g-血液に対し、自主管理目標値を 10ng/g-血液以下に定め(2016年5月制定)、全作業従事者の目標達成に向けて取り組んでいる。

具体的には保護具の除染、作業着の小まめな取り換え、手洗い等の基本的な PCB 暴露防止対策の徹底に関する教育及び指導を繰り返し行っている。また適宜、保護マスクの PCB 汚染検査(拭き取り試験)を行い、除染が不十分な作業従事者には個別指導を行うなど、きめ細かな管理を行っている。

自主管理目標値 10ng/g-血液を超過した場合には、配置換え及び作業制限により、PCB 暴露のない作業に従事させ、血液中 PCB 濃度測定を毎年8月の定期測定の他に、2月にも実施して経過観察を行っており(図17参照)、血液中 PCB 濃度管理は概ね適切に行われていると考えられる。

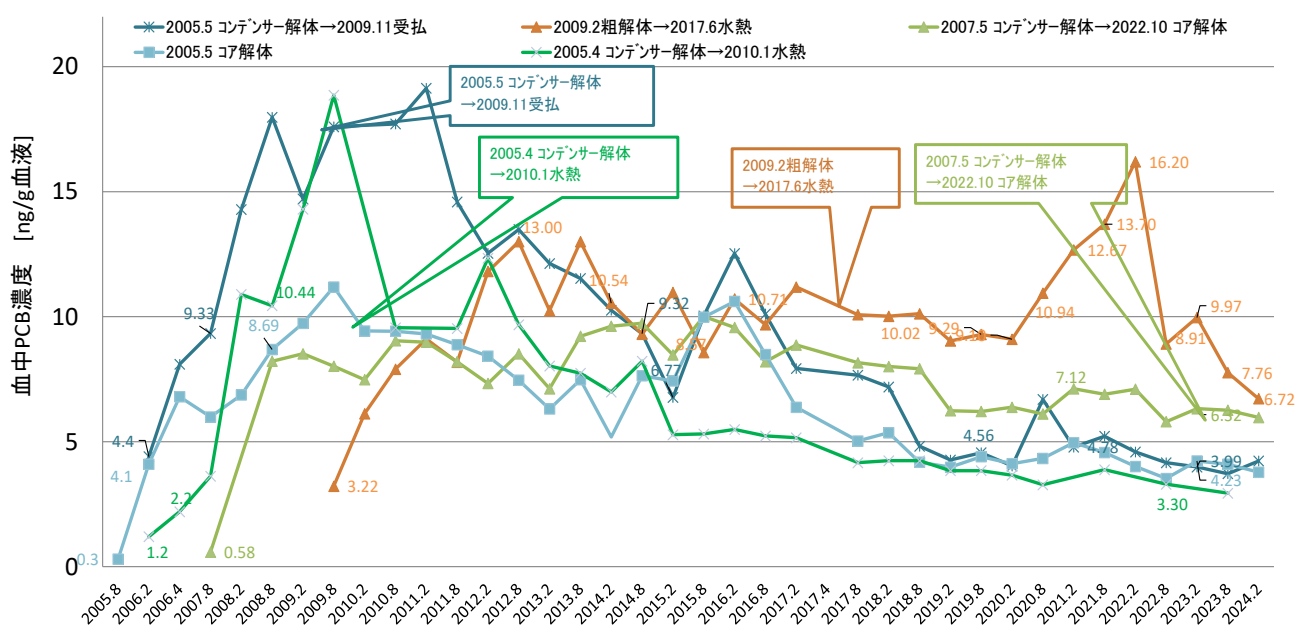


図17 10ng/g-血液を超えたことのある作業者の血液中 PCB 濃度の推移

(2) 血液中 PCB 濃度の測定結果

2024年8月の定期健診(7月～9月)では、作業従事者69名全員を対象に血液中 PCB 濃度測定を行った。現在、測定結果待ちである。

(3) 自主管理目標値超過者への対応

図17に示す自主管理目標値(10ng/g-血液以下)を超過したことがある経過観察者のうち、2020年8月測定(10.94ng/g-血液)から2022年2月測定(16.20ng/g-血液)まで、目標値を超過しかつ上昇した作業従事者については、2022年8月に目標値を下回り、2024年2月測定では6.72ng/g-血液と、低下傾向であることを確認した。

当該超過者への対処については、2023 年 6 月に作業安全衛生部会の学識者委員へ就業開始以降の健康診断結果等の関連情報を報告し、以下のような助言を頂いている。

「血液中 PCB 濃度については、基準値 25ng/g-血液自体が 2 倍の安全率を見込んでおり、基準値より低い濃度のため健康影響の懸念はない。健康診断結果の他の数値に問題はなく、特定は難しいが増加原因は体重の激減との関係も仮説として考えられる。」との見解を頂いた。

食生活の嗜好や職場における暴露経路の有無等をモニタリングしながら、引き続き経過観察することが望ましい旨の指導もあったことから、今後も作業制限により PCB 曝露のない作業への従事を厳守した上で、上記指導を踏まえて経過観察を継続し、作業安全衛生部会(2023 年 1 月 19 日開催)へ経過を報告した。

その後、2023 年 2 月の測定で若干の上昇傾向が見られたことから、同年 9 月に再度上記の作業安全衛生部会学識者委員へ報告を行った。

その中では、従来通り低い濃度域であり、かつ健康状態にも問題がないことから、現担務の継続を前提に、引き続き経過観察を行うことが望ましい旨の見解をいただいた。

なお、当該作業従事者の前回 2023 年 2 月の血液中 PCB 濃度測定以降の経過観察では、通常の体重を維持し、同年 8 月、2024 年 2 月の健康診断結果においても異常はなかった。

6. ヒヤリハット活動(HHK)の状況と対応

1)ヒヤリハット活動(HHK)の状況

2024 年度上期及び年度別のヒヤリハット活動の状況を表 18 及び図 18 を示す。同表と図では、ヒヤリハット件数の累計とリスクレベルの割合の推移を併せて示す。

2024 年度上期では、作業従事者が減少している状況においても、活発なヒヤリハット活動を継続している。

作業員個々の危険予知の感性向上のため、積極的なヒヤリハット報告の呼びかけを継続して実施している。また、2018 年度からは、体験ヒヤリに近い想定ヒヤリは、所内で水平展開の検討対象として、できる限り報告するよう指導してきている。

ヒヤリハットは毎月運転会社より報告され、2024 年 9 月末現在で累積 9,706 件の報告書が提出されている。2024 年度では上期で 194 件(体験ヒヤリ 3 件及び想定ヒヤリ 191 件)が報告されている。

表18 ヒヤリハットの報告件数の推移

項 目		年度																						2024年度(9月まで)							累計
		2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	4月	5月	6月	7月	8月	9月	年度計				
リスクレベル	Ⅳ重大 (15点以上)	-	-	-	0	0	0	1	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6				
	Ⅲ問題あり (10～14点)	-	-	-	6	6	16	18	19	10	9	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	89				
	Ⅱ多少問題あり (6～9点)	-	-	-	54	77	99	122	188	144	138	225	168	265	295	238	135	34	11	9	1	0	0	0	2	0	3	2,205			
	Ⅰ殆ど問題なし (3～5点)	-	-	-	189	153	163	208	250	394	569	506	503	392	426	513	700	657	745	561	32	37	40	24	28	30	191	7,120			
	合計	-	23	263	249	236	278	349	457	553	716	732	673	659	721	751	835	691	756	570	33	37	40	24	30	30	194	9,706			
体験ヒヤリ		-	20	207	179	167	185	150	111	135	104	44	53	29	78	87	57	22	10	9	1	0	0	0	2	0	3	1,650			
想定ヒヤリ		-	3	56	70	69	93	199	346	418	612	688	620	630	643	664	778	669	746	561	32	37	40	24	28	30	191	8,056			

1) 2005年7月「ヒヤリハット報告・事故、災害防止要領」制定し、2006年度より運用開始。

2) 2006～2007年度はリスクレベル分類基準が現行と異なるので総数のみ記載とした。

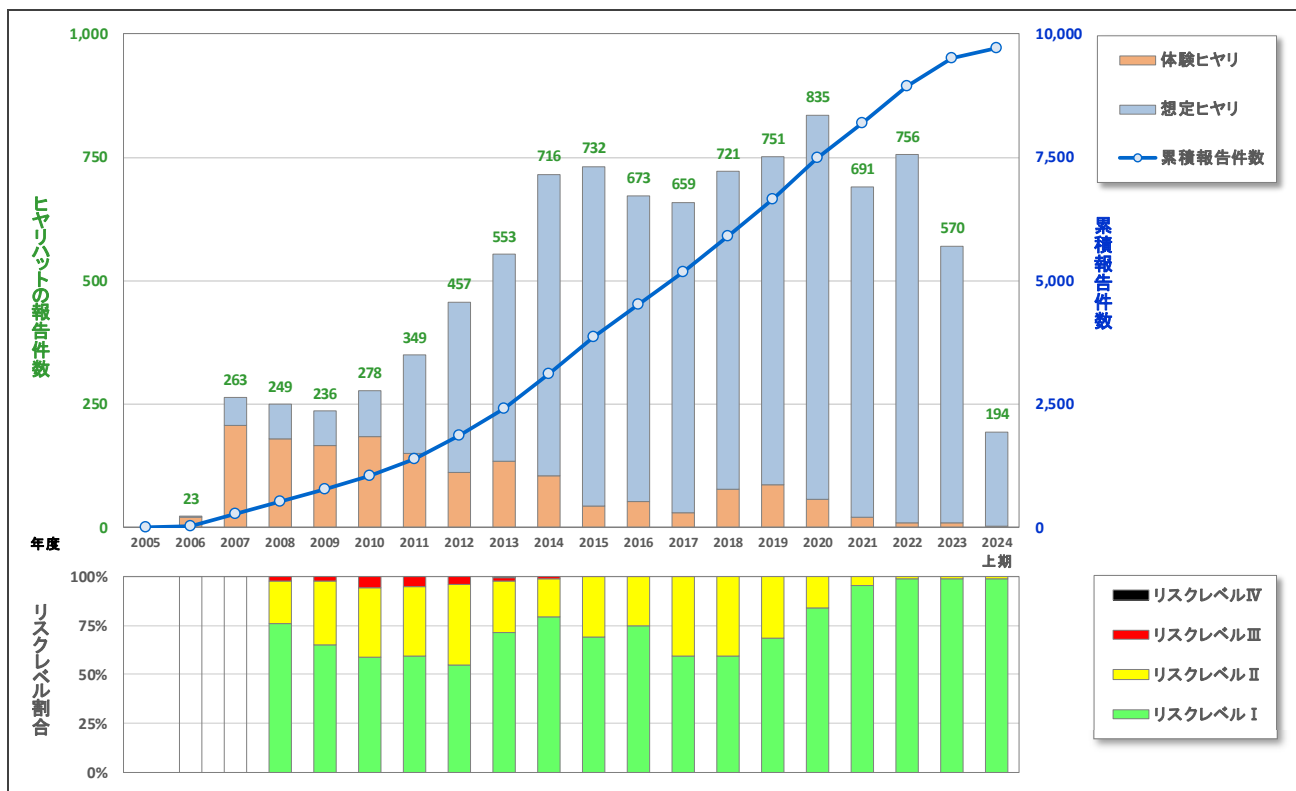


図18 ヒヤリハット件数とリスクレベル割合の年度別推移と累積件数

2)ヒヤリハット報告に対する対応

ヒヤリハット報告の年度別推移と 2024 年度上期の各月の改善提案の状況を表 19 及び図 19 に示す。同表と図では改善提案件数の累計及び分類も併せて示す。

ヒヤリハット等の報告に対して運転会社より改善提案書が提出され、これに対して JESCO では、安全性の改善の程度を中心に効率性やコストダウン等についても検討・協議し、リスクレベルについて分類した上で重要なものには効果的な対策を決定し、対応している。

2024 年度上期に報告されたヒヤリハットに対して実施された改善対策の主なものを表 20 にまとめた。

また、安全パトロール等で指摘された作業環境や不安全行動等の問題についても、対策を講じて安全性の向上を図っている。

表 19 改善提案の件数の推移

効果	年度																			2024年度(9月まで)						2024 ^{*1}	累計 ¹⁾
	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
提案件数	-	-	-	183	263	118	132	116	108	76	67	88	79	71	57	74	62	66	50	6	6	4	5	6	4	31	1,641
安全性・信頼性向上	-	-	-	140	210	87	86	77	75	60	61	79	59	45	37	39	26	33	29	0	0	1	0	2	2	5	1,148
作業性・業務効率化	-	-	-	144	209	78	97	74	77	42	57	49	47	50	32	30	22	36	24	1	3	1	1	1	1	8	1,076
コストダウン	-	-	-	11	21	8	9	8	9	5	1	1	0	2	1	4	0	10	0	1	0	0	0	0	0	1	91
作業環境改善	-	-	-	25	110	46	49	32	23	21	10	12	10	8	8	18	7	18	19	5	6	3	4	3	1	22	438
その他	-	-	-	5	11	4	2	2	1	2	2	6	3	2	2	8	27	20	3	0	0	0	0	0	0	0	100
合計	-	-	-	325	561	223	243	193	185	130	131	147	119	107	80	99	82	117	75	7	9	5	5	6	4	36	2,853

1) 効果区分は複数該当するものもあるため合計は提案件数を超えている。

2) 2008年1月「改善提案実施要領」制定し、2008年度より運用開始。

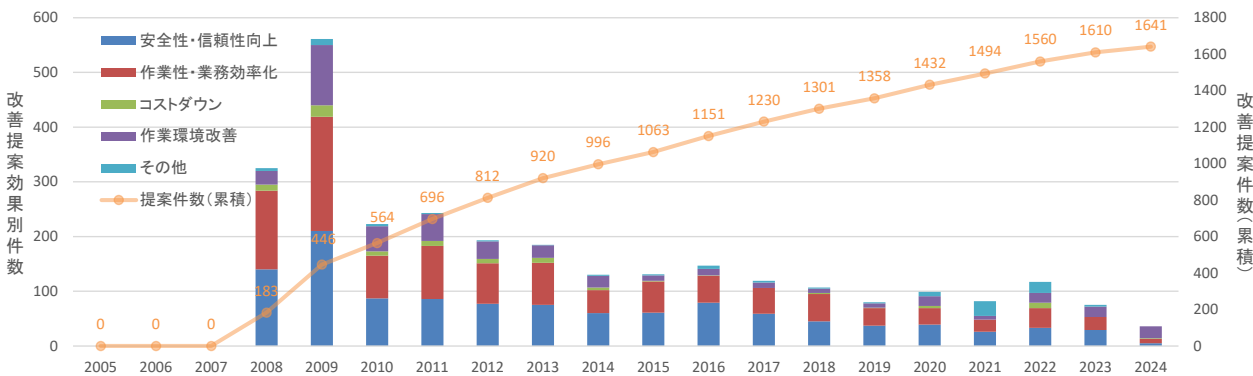


図 19 改善提案の効果別の件数と改善提案の累積件数

表20 主なヒヤリハットに対する改善対策

No.	区分	リスク レベル	件名・内容	対策
1	体験	Ⅱ	低濃度受入室にてフォークリフトを用いてドラム缶の移動を行っていたところ、コーンとバーで進入禁止の措置を講じていたにもかかわらず、近傍の他作業員が通過し、接触しそうになった。	当該作業時は作業箇所の近傍を通過しないように、毎朝のミーティング等で周知した。 当該作業時は、作業箇所への入室するための扉を施錠した。
2	体験	Ⅱ	粗解体室にて床清掃のため掃除機を使用していたところ、作業台の下部に足を躓き、転倒しそうになった。	日常の作業時においても周囲の確認を怠らず、十分留意しながら慎重な作業実施に心掛ける。
3	体験	Ⅱ	粗解体室にてドラム缶を運搬中に、足元がよく見えず、床面の段差に躓き転倒しそうになった。	日常の作業時においても周囲の確認を怠らず、十分留意しながら慎重な作業の実施を心掛ける。 また本事象について、KY 活動の中で他作業員との共有を図った。
4	体験	Ⅱ	除染室にてクレーンにより、コンデンサー洗浄用の内かごを中型金属容器内に納める作業をクレーン操作者と作業者の二人作業で実施していた。作業者は操作者の死角で、クレーンで移動中の内かごの上部を手で掴んだところ、金属容器と内かごの間に手が挟まれそうになった。	吊り荷には直接手を触れず、手カギを使用するルールを徹底した。また、クレーン操作者、作業者との間で、声掛けによる意思疎通を十分に行うことを再確認した。

7. 教育・訓練等の実施状況

1)安全教育・訓練の実施状況

前回報告以降に実施した主な安全教育や訓練項目を表 21 及び表 22 に示す。

2024 年度上期に実施した安全教育・訓練は、31 件で、延べ 1,389 名が受講した。また、定期点検の期間を活用して、安全衛生関連の特別教育等を実施した。

これらの様子の一部を図 20 に示す。

表21 主な安全教育・訓練(2023 年度 9 月末まで)

実施月日	教育・訓練内容	参加人員 (名)
4 月 1 日、2 日、3 日、5 日	月例安全訓示	88 名
5 月 7 日、9 日、13 日、14 日	月例安全訓示	91 名
5 月 14 日	クレーン教育	13 名
5 月 14 日、22 日	ゴミとマニフェスト教育	25 名
5 月 14 日、31 日	特化則教育	29 名
5 月 16 日	ハーネスによる救助訓練	8 名
5 月 17 日、27 日	有機溶剤教育	15 名
5 月 17 日、27 日	安全運用教育	18 名
5 月 24 日	フォークリフト・ウォークリーフト教育	7 名
5 月 28 日、29 日、30 日	マスクフィット訓練	78 名
5 月 29 日、31 日	高圧ガス保安教育	22 名
6 月 4 日、6 日	月例安全訓示	91 名
6 月 12 日	緊急オフライン対応訓練机上教育	9 名
6 月 3 日	実践 KY 活動研修会	26 名
5 月 27 日、6 月 7 日、10 日、11 日、12 日、13 日、14 日、15 日、17 日、18 日	粉じん教育	35 名
5 月 22 日、6 月 7 日、10 日、11 日、12 日、13 日、14 日、15 日、17 日、18 日	乾燥設備教育	59 名
5 月 20 日、6 月 7 日、10 日、11 日、12 日、13 日、14 日、15 日、17 日、18 日	低圧電気教育	73 名
5 月 20 日、6 月 5 日、10 日、11 日、12 日、13 日、14 日、15 日、17 日、18 日	薬剤取扱教育	70 名
5 月 20 日、6 月 5 日、10 日、11 日、12 日、13 日、14 日、15 日、17 日、18 日	酸欠教育	72 名
5 月 15 日、6 月 7 日、10 日、11 日、12 日、13 日、14 日、15 日、17 日、18 日	操業管理システム・セキュリティ教育	70 名
5 月 22 日	漏洩時対応訓練	8 名
6 月 12 日	緊急オフライン対応訓練	5 名
6 月 13 日	熱中症予防教育	32 名
6 月 10 日、11 日、12 日、13 日、14 日、18 日	ゴミとマニフェスト教育	44 名
6 月 10 日、11 日、12 日、13 日、14 日、18 日	特化則教育	40 名
6 月 10 日、11 日、12 日、13 日、14 日、18 日	安全運用教育	51 名
6 月 10 日、11 日、12 日、13 日、14 日、15 日、17 日、18 日	有機溶剤教育	54 名
7 月 1 日、2 日、3 日、4 日	月例安全訓示	82 名
7 月 1 日	配置転換に伴う安全教育	4 名
8 月 1 日、2 日、5 日、6 日	月例安全訓示	86 名
9 月 2 日、3 日、4 日、6 日	月例安全訓示	84 名
2024 年度 9 月末まで	累計安全教育・訓練実施数 31 件 (内、解体撤去関連 0 件)	1389 名

表22 主な安全教育訓練内容ごとの実施日・回数・参加人数(2024 年度 9 月末まで)

No.	区分	教育・訓練内容	実施日	実施回数(回)	参加人数
1	運 転 会 社	月例安全訓示	4月度 4/1～5	4	50
2			5月度 5/7～14	4	100
3			6月度 6/4～6	2	
4			7月度 7/1～4	4	
5			8月度 8/1～6	4	
6			9月度 9/2～6	4	
7		粉じん教育	5/27～6/17	10	
8		乾燥設備教育	5/22～6/18	10	
9		低電気教育	5/20～6/18	10	
10		薬剤取扱教育	5/20～6/18	10	
11		酸欠教育	5/20～6/18	10	
12		操業管理システム・セキュリティ教育	5/15～6/18	10	
13		特化則教育	5/14,31	2	
14			6/10～18	6	
15		有機溶剤教育	5/17,27	2	
16			6/10～6/18	8	
17		安全運用教育	5/17,27	2	
18			6/10～6/18	6	
19		ゴミとマニフェスト教育	5/14,22	2	
20			6/10～6/18	6	
21		クレーン教育	5/14	1	
22		ハーネスによる救助訓練	5/16	1	
23		フォークリフト・ウォークリーフト教育	5/24	1	
24		マスクフィット訓練	5/28～30	3	
25		高圧ガス保安教育	5/29～30	2	
26		緊急オフライン対応訓練机上教育	6/12	1	
27		緊急オフライン対応訓練	6/12	1	
28		実践KY活動研修会	6/3	1	
29		漏洩時対応訓練	6/12	1	
30		熱中症予防教育	6/13	1	
31		配置転換に伴う安全教育	6/10～18	6	

運転会社実施安全教育・訓練
(2024/4～9月)
累計31件、135回、のべ1389名参加



ハーネスによる救助訓練(5/16)



KY 活動研修会(6/3)

図20 所内教育訓練の様子

2)総合防災訓練等の実施

2024 年度の総合防災訓練は、11 月 20 日の実施に向けて準備をすすめている。

緊急時通報訓練は年間 3 回計画としており、4 月 18 日(1 回目)と 9 月 24 日(2 回目)の実施概要を表 23 に示す。3 回目の通報訓練は 12 月下旬を予定している。

表23 緊急時通報訓練の実施状況

実施日	訓練計画	主な訓練結果
2024 年 4 月 18 日 通報訓練 (1 回目)	○訓練目的 夜間・休日における緊急時連絡体制が維持され、円滑な通報が行なわれることを確認する。 ○訓練想定(4 月度) 4 月 18 日 18 時 50 分ごろ洗浄液タンク室 IPA 第 2 タンク元弁フランジから漏洩しボルト増締めで漏洩停止しました。漏洩量は約 100 リットル。防油堤外への流出はなし。漏洩油回収中で完了は 19 時 30 分頃になる見込みです。	(1)「緊急時連絡体制表」及び「事業所連絡網」に基づく緊急時連絡体制が維持されていることを確認した。 (2)対象者(4 月度:53 名、9 月度:55 名)に訓練メールが配信され全員から受信内容確認の返信を確認した。 (3)通報所要時間は、概ね 1 時間以内で返信した者が、4 月の訓練では約 93%、9 月は約 75%であった。詳細は以下の通り
	○訓練想定(9 月度) 9 月 24 日 19 時 45 分頃、屋外洗浄液タンクの元弁フランジから洗浄液の漏洩発生。ボルト増し締めで漏洩停止、漏洩量は約 80 リットル、防油堤外への流出なし。漏洩液回収作業中、完了は 20 時 30 分頃の見込み。	4 月度訓練結果 返信時間 返信者割合 (%) 30 分以内 74 30～60 分 19 60 分以上 7
9 月 24 日 通報訓練 (2 回目)	○訓練内容 「緊急時連絡体制表」及び「事業所連絡網」に従い、訓練実施。 (1)緊急異常事態を中制で覚知 (2)中制(当直長)より、「緊急時連絡体制表」に基づき、JESCO 運転管理課長、TEO 幹部に電話連絡 (3)JESCO 通報訓練 運転管理課長より所長に連絡し指示を受ける。事業所連絡網に従い、事業所幹部へ連絡。各所属長(運転管理課は課長代理)より各職員へメールで連絡 (4)運転会社内通報訓練	9 月度訓練結果 返信時間 返信者割合 (%) 30 分以内 62 30～60 分 13 60 分以上 25

8. 施設見学の状況

施設見学の月別実績を表 24 に、年度別実績を表 25 と図 21 に示す。

2024 年度上期は 2 件 23 名の見学者を受け入れている。

なお、新型コロナウイルス感染防止対策のため、2020 年 3 月より見学者の受け入れを停止し、2021 年 9 月 30 日に緊急事態宣言が解除されたことを契機に、同年 10 月 4 日に受入れを再開した。この間の見学が困難な状況への対応として、見学者用のビデオ動画を 2021 年 8 月より JESCO ホームページ上で公開して設備や処理の状況を視聴できるようにし、より多くの方々に理解を頂くよう努めた。

表 24 施設の見学件数と見学者数の月別実績

年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計 ¹⁾
件数(件)	0	0	0	2	0	0							2
見学者数(名)	0	0	0	23	0	0							23

1) 2024 年 9 月末までの実績

表 25 施設の見学件数と見学者数の年度別実績

年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024 ¹⁾	累計 ¹⁾
件数(件)	65	85	130	143	147	114	69	90	92	69	68	90	78	44	36	0	4	13	6	2	1,343
見学者数(名)	1,048	1,310	1,938	1,669	1,578	1,292	596	823	1,235	665	861	813	816	540	513	0	13	142	120	23	15,972

1) 2024 年 9 月末までの実績

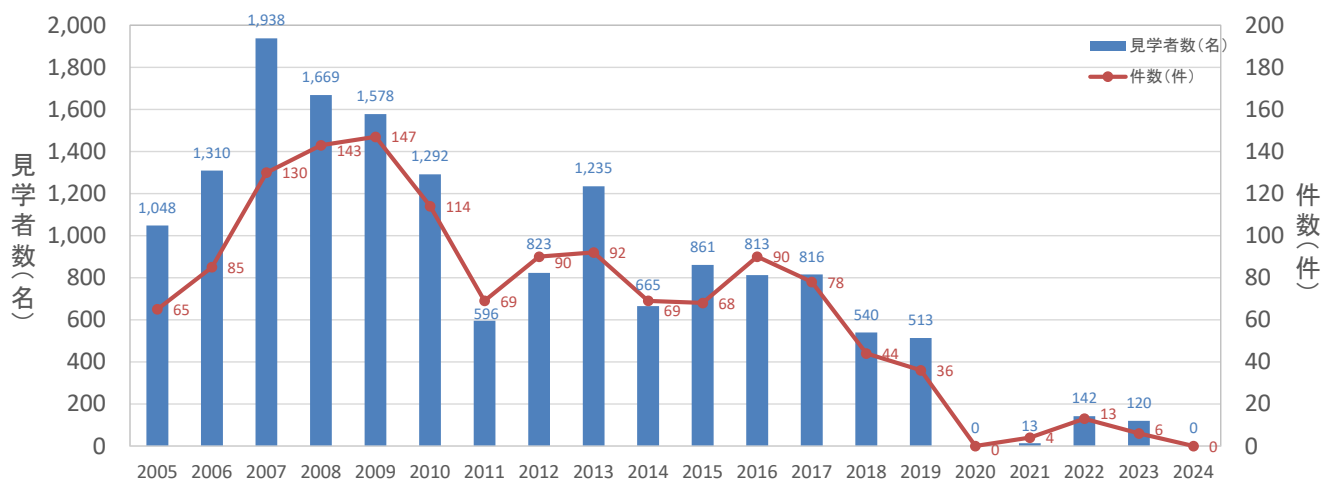


図 21 施設の見学件数と見学者数

9. 2024 年度のこれまでの設備保全の実施状況

2024 年度の設備保全予定項目（2024 年 2 月 29 日開催 東京 PCB 処理事業部会 資料-4 参照）に基づき、定期点検（2024 年 5 月 13 日～6 月 17 日）にて設備保全を実施した。

概要は以下の表 26 のとおりである（別紙-4 参照）。また、2005 年からの設備保全の実施状況については別紙-5 に示す。

なお、本年度、今後の実施予定箇所は無く、記載内容は 2024 年第 1 回東京事業部会 2024. 8. 5 の資料 3 の内容から変更はない。

表26 2024 年度 主な設備保全の実施状況

設備名	主な 2024 年度実施予定項目	定期点検時の実施項目
① 加熱 設備	従来の定期点検を実施する。 機器内部の清掃は、前回の清掃から 2 年間以上として設備の運転状況などから時期を検討するため、2024 年度は実施しない。	従来の定期点検は、定期点検中に実施し、完了した。 次回の内部清掃は 2 年間以上経過後とし、設備の運転状況などを勘案して時期を検討する。
② 洗浄 設備	防油堤（オイルパン）のシール部の点検を実施する。	定期点検期間中に実施し、完了した。
③ 水熱 分解 設備	通常実施している反応器の底部管台、熱交換器出口連絡管等の検査・補修を継続する。 蒸気漏洩トラブル以降に追加した 100℃以上の温度環境で使用される以下の配管について腐食・減肉点検を継続して実施する。 ○蒸気漏洩トラブル以降に追加した点検 No. 2 系反応器の ・補助反応管ドレン配管 ・二重管冷却器入口/出口及び最上部のベント管 No. 2 系反応器上流側の ・処理液再生熱交換器外管の代表部のみ点検を実施する。 （外管内の液は処理液から給水のみ変更したので腐食の可能性は低減した。） 2023 年度の点検結果より自動弁 5 台、手動弁 8 台の分解点検整備及び手動弁各 2 台の交換を実施する。	従来の点検範囲である反応器底部及び反応器管台、反応器から熱交換器出口連絡管の配管等の検査は、通常の補修範囲内であった。 ○蒸気漏洩トラブル以降に追加した点検 No. 2 系反応器の ・補助反応管ドレン配管（問題なし） ・二重管冷却器入口/出口及び最上流部のベント管（問題なし） No. 2 系反応器上流側の ・処理液再生熱交換器外管（問題なし） 2023 年度の点検結果より自動弁 5 台、手動弁 8 台の分解点検整備及び手動弁各 2 台の交換を実施し、完了した。
④ 排水処 理設備	ダイオキシン対策管理の一貫として 2019 年より毎年度、用役排水活性炭ろ過器、液処理排水活性炭ろ過器、水熱分解活性炭吸着塔各 2 基の活性炭交換及び排水貯槽、汚水受槽、ドレンピットの清掃を実施する。	定期点検中に実施し、完了した。

設備名	主な 2024 年度実施予定項目	定期点検時の実施項目
⑤ 特高・ 高圧受 変電設 備	特高受変電設備の機器を構成する電装部材が、メーカーの示す交換部品推奨時期に近づいており、故障のリスクが高まりつつある。世界的な半導体不足により納期が長期化する中で部材の確保を進め、確保できた部材を 2024 年度の全停日に更新を実施する。	長納期部材のうち 2023 年度及び 2024 年度の定期点検の全停日に入手できた部材について更新を実施した。これらは必要な部材に対して 2023 年度に約 50%、2024 年度に約 33%に当たる。残余について部材の納品は完了しており、2025 年度及び 2026 年度の定期点検時に更新を実施する予定である。（東京事業所は、常用線と予備線の 2 回線受電方式を採用しており、2 回線同時での路線停止が実施できないため、2025 年度及び 2026 年度に実施する。）

10. 2024 年度における設備等の解体撤去の実施状況および予定

1) 東京事業部会における作成文書の審議状況

表 27 に、先行解体撤去の作業・工事に係る東京事業部会における作成文書の審議状況を示す。同表により先行解体撤去工事における各対象設備・装置・機器等の進捗状況を確認できる。

表27 先行解体撤去の作業・工事に係る作成文書の審議状況(2022 年度～)

計画書: 予定□ 実績■
途中経過報告: 予定△ 実績▲
報告書: 予定○ 実績●

解体撤去対象設備	審議対象	東京 PCB 処理事業部会 開催日								
		2022 年度			2023 年度			2024 年度		
		①8/1	②10/31	③3/9	①8/10	②10/30	③2/29	①8/5	②10/23	③
リン含有 PCB 油 前処理設備	洗浄		■	●						
	付着状況調査		■	●						
	除去分別			■	▲	●				
	解体撤去工事				■			●		
安定器等 処理設備	洗浄			■		●				
	付着状況調査			■	■	●				
	除去分別					■		▲	▲	○
	解体撤去工事								■	
コンデンサー 解体設備	洗浄						■	▲	▲	○
	付着状況調査						■	▲	▲	○
	除去分別								■	
	解体撤去工事									
鉄心コイル 破碎・分別設備	付着状況調査						■		●	
	除去分別								■	
	解体撤去工事									
廃粉末活性炭 スラリー化設備	洗浄						■		●	
	付着状況調査						■		●	
	除去分別								■	○
	解体撤去工事								■	

2) 先行解体撤去の実施状況と解体撤去物の処理、払出しの実績

(1) 解体撤去の実施状況

東京事業所では 2023 年度より先行解体撤去の対象設備において、PCB 除去分別作業及び解体撤去工事を開始した。

2024 年度は引き続き不要設備の先行解体撤去を進めている。進捗状況を以下に示す。

① リン含有 PCB 油前処理設備

2023 年度に PCB 除去分別作業(2023/4～7)及び解体撤去工事(2023/12～2024/3)を実施し、当年度内に工事が完了した。2024 年度第 1 回部会にて解体撤去報告書を報告し、承認された。

② 安定器等処理設備

除去分別作業を計画(2023 年度第 2 回部会で承認)に基づいて 2023 年 12 月より今年の 12 月まで継続実施中である。高濃度 PCB が付着した配管やコンベアー等の機器は、取り外して既設の洗浄設備で洗浄処理することを基本に除去分別を実施しており、本年 10 月末現在で約 80%の進捗率である。機器の取り外しにあたっては内面の PCB 付着レベルや作業環境を測定して、作業要領、暴露防止・安全対策等の仕様を、機器ごとに個別に作成しながら進めている。

解体撤去工事は 2025 年 3 月～2026 年 2 月を予定しており、本部会で解体撤去工事の実施計画書(資料-4-2)について審議頂く。

③ コンデンサー解体設備

本年 5 月より大型セル、グローブボックスの洗浄及び付着状況調査を、計画(2023 年度第 3 回部会で承認)に基づいて実施した(2024/5～9)。洗浄報告書、付着状況調査報告書及び除去分別計画書について第 2 回部会で審議・承認を頂いた後、除去分別(2025/1～2025/9 予定)を実施する予定である。

④ 鉄心コイル破碎・分別設備

付着状況調査を計画(2023 年度第 3 回部会で承認)に基づいて実施(2024/7～9)した。付着状況調査報告書及び除去分別計画書について第 2 回部会で審議・承認をいただいた後、除去分別(2025/1～2025/9 予定)を実施する予定である。

⑤ 廃粉末活性炭スラリー化設備

計画(2023 年度第 3 回部会で承認)に基づいて洗浄運転及び付着状況調査(2024/6～9 予定)を実施し、本部会で審議頂く。その結果より除去分別計画(2024/11～2025/1)及び解体工事実施計画書(2025/2～3)について本部会で審議・承認を頂く。

除去分別及び解体撤去工事の工程は、当初それぞれ 2025/1～3、2025/4～9 を予定していたが前倒しすることとした。この工程の変更については本部会(資料-3)で審議頂く。

(2) 解体撤去作業・工事での処理・払出しの実績

先行解体撤去設備の PCB 除去分別および解体撤去工事で発生する廃棄物等の払出しについては、その詳細を別紙 6 に示す。

解体撤去物について、事業所内の洗浄施設で処理を行い、有価物または産業廃棄物として払出すもの、加熱処理を行って産業廃棄物として払出すもの(これまでに実績はない)についての月別処理状況を表 28 に示す。また PCB の付着がない解体撤去物について元請業者が有価物あるいは産業廃棄物として搬出した月別実績及び見込みを表 29 に示す。

解体撤去物(事業所内処理物)では有価物として払出すもののみで産業廃棄物の払出しはなく、

PCB の付着がない解体撤去物で元請業者が払出す有価物及び産業廃棄物については、上期の実績はなく下期もない見込みである。

2024 年度の解体撤去作業・工事で発生する二次廃棄物（低濃度汚染物）の上期の払出し実績及び下期の見通しについて、搬出先別の状況を表 30 に、また月別のそれを表 31 に示す。さらにその年度別搬出実績を表 32 に示す。

表 33 及び図 22 に、先行解体撤去対象設備ごとの 2024 年度上期までの解体撤去物の払出しの実績値と 2024 年度下期～2026 年度の発生見込み値を示す。解体撤去物は低濃度汚染物および有価物等（有価物および産業廃棄物）に分けて示す。

表28 解体撤去物(事業所内処理物)の月別処理実績及び見込み

月度		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	2024 年度 累計 ^{*1}
		実績						見込み						
解体撤去物 処理重量(kg) (事業所内処 理物)	洗浄処理・ 有価物	567	0	1,600	3,774	7,152	5,526	8,010	8,010	8,010	8,010	8,010	8,010	66,679
	洗浄処理・ 産業廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	加熱処理・ 産業廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

*1 2024 年度見込みを示す。

表29 解体撤去物(PCB 付着なし)で元請業者による有価物・産業廃棄物の月別搬出実績及び見込み

月度		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	2024 年度 累計*1
		実績							見込み					
廃材搬出 重量(kg)	PCB 付着なし・ 有価物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	PCB 付着なし・ 産業廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

*1 2024 年度見込みを示す。

表30 解体撤去に係る二次廃棄物(低濃度汚染物)の搬出状況

月・日		搬 出 先	種 別	荷 姿 ¹⁾	解体撤去物 低濃度数量 (t)
4 月	19 日	三光(株)	解体撤去物(金属くず他)	運搬容器	5.356
	計 トラック台数 1 台				5.356
5 月	9 日	群桐エコロ(株)	運転廃棄物(廃プラ)		0.147
	21 日	神戸環境クリエート(株)	運転廃棄物(保護具類)		0.085
	計 トラック台数 2 台				0.233
6 月	12 日	神戸環境クリエート(株)	運転廃棄物(紙布類)		0.184
	計 トラック台数 1 台				0.184
7 月	23 日	神戸環境クリエート(株)	運転廃棄物(廃プラ)		0.049
	25 日	群桐エコロ(株)	運転廃棄物(廃プラ)		0.220
			運転廃棄物(清掃ごみ)		0.090
	計 トラック台数 2 台				0.359
8 月	2 日	神戸環境クリエート(株)	運転廃棄物(廃プラ)		0.097
	19 日	三池製煉(株)	運転廃棄物(紙布類)		0.238
	27 日	群桐エコロ(株)	運転廃棄物(廃プラ)		0.071
	計 トラック台数 3 台				0.406
9 月	2 日	三池製煉(株)	運転廃棄物(紙・布、保護具)		0.255
	17 日	三池製煉(株)	運転廃棄物(紙・布、保護具)		0.246
	計 トラック台数 2 台				0.502
上期 計					7.038
10 月		群桐エコロ(株)	運転廃棄物(紙・布、保護具、ゴム手袋)		0.384
		神戸環境クリエート(株)	運転廃棄物(紙・布、保護具類、保温材、アルコール含浸紙、ゴム手袋)		0.314
		未定	運転廃棄物(計器類)		0.217
	計 トラック台数 0 台				0.915
11 月		群桐エコロ(株)	運転廃棄物(紙・布、保護具、ゴム手袋)		0.364
		神戸環境クリエート(株)	運転廃棄物(紙・布、保護具類、保温材、アルコール含浸紙、ゴム手袋)		0.401
	計 トラック台数 0 台				0.765
12 月		群桐エコロ(株)	運転廃棄物(紙・布、保護具、ゴム手袋)		0.364
		神戸環境クリエート(株)	運転廃棄物(紙・布、保護具類、保温材、アルコール含浸紙、ゴム手袋)		0.300
		未定	解体撤去物(金属くず他)	運搬容器	8.135
	計 トラック台数 1 台				8.799
1 月		群桐エコロ(株)	運転廃棄物(紙・布、保護具、ゴム手袋)		0.364
		群桐エコロ(株)	運転廃棄物(アルカリ中和汚泥)		0.353
		神戸環境クリエート(株)	運転廃棄物(紙・布、保護具類、保温材、アルコール含浸紙、ゴム手袋)		0.300
		未定	解体撤去物(金属くず他)	運搬容器	8.135
	計 トラック台数 1 台				9.152
2 月		群桐エコロ(株)	運転廃棄物(紙・布、保護具、ゴム手袋)		0.364
		神戸環境クリエート(株)	運転廃棄物(紙・布、保護具類、保温材、アルコール含浸紙、ゴム手袋)		0.241
		光和精鉱(株)	運転廃棄物(金属くず、廃プラ類)		1.265
		未定	解体撤去物(金属くず他)	運搬容器	8.135
	計 トラック台数 1 台				10.005
3 月		群桐エコロ(株)	運転廃棄物(紙・布、保護具、ゴム手袋)		0.364
	運転廃棄物(塵芥混合物)			0.034	
		神戸環境クリエート(株)	運転廃棄物(紙・布、保護具類、保温材、アルコール含浸紙、ゴム手袋)		0.368
		未定	解体撤去物(金属くず他)	運搬容器	8.135
	計 トラック台数 1 台				8.901
下期 計					38.537
計					45.575

1) 運搬容器: 鋼製で1,400L×1,000D×1,000Hの密閉可能な箱。
 低濃度汚染を確認した保温材はドラム缶で、また配管、バルブ・計器類及びポンプ類等の金属くずに当たる解体撤去物のうち、密閉した上で無害化処理認定施設 PCB が含浸した可燃物等が分別不能の状態を組み込まれたものは、運搬容器に収納し 払い出した。

* 10月～翌3月分は想定値(黄地部分)

表31 解体撤去に係る二次廃棄物(低濃度汚染物)の月別搬出状況

月度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	2024 年度 累計*1
	実績						見込み						
解体撤去物 搬出重量 (kg)	5,356	232	184	359	406	501	915	765	8,799	9,152	10,005	8,901	45,575

表32 解体撤去に係る二次廃棄物(低濃度汚染物)の年度別搬出状況

年度	2023	2024	累計
解体撤去物 搬出重量 (kg)	60,846	45,575	106,421

表33 解体撤去物(低濃度汚染物・有価物等)の発生見通し (kg)

設備区分		実績		発生見込み				2026 年度末の 想定処理量
		2023 年度	2024 年度			2025 年度	2026 年度	
			上期実績	下期予定	計(予定)			
総計	汚 染 物	55,983	5,356	11,140	16,496	335,384	146,560	554,423
	有 価 物	33,258	18,960	46,119	65,079	131,936	36,640	266,913
	合 計	89,241	24,316	57,259	81,575	467,320	183,200	821,336
リン含有 PCB 油 前処理設備	汚 染 物	55,983	0	0	0	0	0	55,983
	有 価 物	32,353	0	0	0	0	0	32,353
	小 計	88,336	0	0	0	0	0	88,336
安定器等 処理設備	汚 染 物	0	5,356	4,244	9,600	153,600	0	163,200
	有 価 物	905	18,960	18,535	37,495	38,400	0	76,800
	小 計	905	24,316	22,779	47,095	192,000	0	240,000
コンデンサー 解体設備	汚 染 物	0	0	4,800	4,800	139,200	128,000	272,000
	有 価 物	0	0	19,200	19,200	76,800	32,000	128,000
	小 計	0	0	24,000	24,000	216,000	160,000	400,000
鉄心コイル 破砕・分別設備	汚 染 物	0	0	696	696	20,184	18,560	39,440
	有 価 物	0	0	2,784	2,784	11,136	4,640	18,560
	小 計	0	0	3,480	3,480	31,320	23,200	58,000
廃粉末活性炭 スラリー化設備	汚 染 物	0	0	1,400	1,400	22,400	0	23,800
	有 価 物	0	0	5,600	5,600	5,600	0	11,200
	小 計	0	0	7,000	7,000	28,000	0	35,000

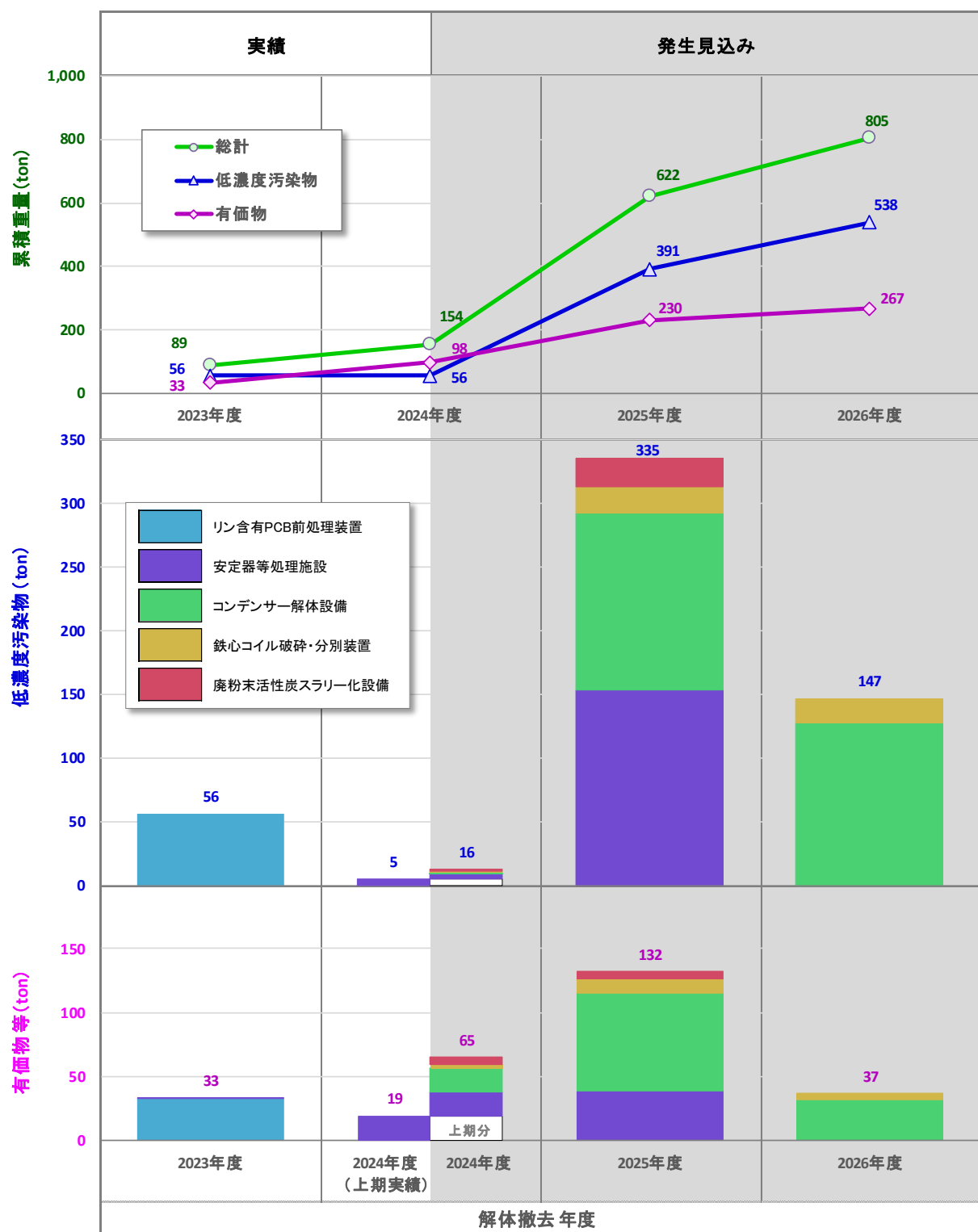


図22 解体撤去物(低濃度汚染物・有価物等)の発生見通し

3) 安全教育・訓練の実施状況

2024 年度 6 月末までに実施した安全教育や訓練項目を表 34 及び表 35 に示す。教育内容は、通常操業時における教育は運転会社、解体請負業者とも共通ではある。

2023 年度に実施した安全教育・訓練は、39 件、受講者数は延べ 1,434 名であった。

表34 主な安全教育・訓練(2023 年度 9 月末まで)

実施月日	教育・訓練内容	参加人員(名)		
		運転会社	解体請負業者	合計
4 月 1 日、2 日、3 日、5 日	月例安全訓示	88 名		88 名
4 月 5 日、8 日、9 日	入所時安全教育		15 名	15 名
5 月 7 日、9 日、13 日、14 日	月例安全訓示	91 名		91 名
5 月 8 日、21 日	入所時安全教育		2 名	2 名
5 月 14 日	クレーン教育	13 名		13 名
5 月 14 日、22 日	ゴミとマニフェスト教育	25 名		25 名
5 月 14 日、31 日	特化則教育	29 名		29 名
5 月 15 日、6 月 7 日、10 日、11 日、12 日、13 日、14 日、15 日、17 日、18 日	操業管理システム・セキュリティ教育	70 名		70 名
5 月 16 日	ハーネスによる救助訓練	8 名		8 名
5 月 17 日、27 日	有機溶剤教育	15 名		15 名
5 月 17 日、27 日	安全運用教育	18 名		18 名
5 月 20 日、6 月 7 日、10 日、11 日、12 日、13 日、14 日、15 日、17 日、18 日	低圧電気教育	73 名		73 名
5 月 20 日、6 月 5 日、10 日、11 日、12 日、13 日、14 日、15 日、17 日、18 日	薬剤取扱教育	70 名		70 名
5 月 20 日、6 月 5 日、10 日、11 日、12 日、13 日、14 日、15 日、17 日、18 日	酸欠教育	72 名		72 名
5 月 22 日	漏洩時対応訓練	8 名		8 名
5 月 22 日、6 月 7 日、10 日、11 日、12 日、13 日、14 日、15 日、17 日、18 日	乾燥設備教育	59 名		59 名
5 月 23 日	JESCO との安全懇談会		12 名	12 名
5 月 24 日	フォークリフト・ウォークリーフト教育	7 名		7 名
5 月 27 日、6 月 7 日、10 日、11 日、12 日、13 日、14 日、15 日、17 日、18 日	粉じん教育	35 名		35 名
5 月 28 日、29 日、30 日	マスクフィット訓練	78 名		78 名
5 月 29 日、31 日	高圧ガス保安教育	22 名		22 名
6 月 3 日	実践 KY 活動研修会	26 名		26 名
6 月 4 日、6 日	月例安全訓示	91 名		91 名
6 月 10 日、11 日、12 日、13 日、14 日、18 日	ゴミとマニフェスト教育	44 名		44 名
6 月 10 日、11 日、12 日、13 日、14 日、18 日	特化則教育	40 名		40 名
6 月 10 日、11 日、12 日、13 日、14 日、18 日	安全運用教育	51 名		51 名
6 月 10 日、11 日、12 日、13 日、14 日、15 日、17 日、18 日	有機溶剤教育	54 名		54 名
6 月 12 日	緊急オフライン対応訓練机上教育	9 名		9 名
6 月 12 日	緊急オフライン対応訓練	5 名		5 名
6 月 13 日	熱中症予防教育	32 名		32 名
6 月 14 日	入所時安全教育		1 名	1 名
6 月 14 日	JESCO との安全懇談会		8 名	8 名
7 月 1 日、2 日、3 日、4 日	月例安全訓示	82 名		82 名
7 月 1 日	配置転換に伴う安全教育	4 名		4 名
7 月 2 日、18 日、22 日	入所時安全教育		3 名	3 名
8 月 1 日、2 日、5 日、6 日	月例安全訓示	86 名		86 名
8 月 21 日、28 日	入所時安全教育		2 名	2 名
9 月 2 日、3 日、4 日、6 日	月例安全訓示	84 名		84 名
9 月 2 日、24 日	入所時安全教育		2 名	2 名
2024 年度 9 月末まで	累計安全教育・訓練実施数 39 件 (内、解体請負業者 関連 8 件)	1389 名	45 名	1434 名

注) 色付けハッチングした教育・訓練は解体請負事業の作業対象のものである。

表35 主な安全教育・訓練ごとの実施日・回数・参加人数(2024 年度 9 月末まで)

No.	区分	教育・訓練内容	実施日	実施回数(回)	参加人数
					50100
1	運 転 会 社	月例安全訓示	4月度	4/1～5	4
2			5月度	5/7～14	4
3			6月度	6/4～6	2
4			7月度	7/1～4	4
5			8月度	8/1～6	4
6			9月度	9/2～6	4
7			粉じん教育	5/27～6/17	10
8		乾燥設備教育	5/22～6/18	10	
9		低電気教育	5/20～6/18	10	
10		薬剤取扱教育	5/20～6/18	10	
11		酸欠教育	5/20～6/18	10	
12		作業管理システム・セキュリティ教育	5/15～6/18	10	
13		特化則教育	5/14.31	2	
14			6/10～18	6	
15		有機溶剤教育	5/17.27	2	
16			6/10～6/18	8	
17		安全運用教育	5/17.27	2	
18			6/10～6/18	6	
19		ゴミとマニフェスト教育	5/14.22	2	
20			6/10～6/18	6	
21		クレーン教育	5/14	1	
22		ハーネスによる救助訓練	5/16	1	
23		フォークリフト・ウォークリーフト教育	5/24	1	
24		マスクフィット訓練	5/28～30	3	
25		高圧ガス保安教育	5/29～30	2	
26		緊急オフライン対応訓練机上教育	6/12	1	
27		緊急オフライン対応訓練	6/12	1	
28		実践KY活動研修会	6/3	1	
29		漏洩時対応訓練	6/12	1	
30		熱中症予防教育	6/13	1	
31		配置転換に伴う安全教育	6/10～18	6	
運転会社実施安全教育・訓練 (2024/4～9月) 累計31件、135回、のべ1389名参加					
1	解 体 請 負	入所時安全教育	4月度	4/5,8,9	3
2			5月度	5/8,21	2
3			6月度	6/14	1
4			7月度	7/2,18,22	3
5			8月度	8/21,28	2
6			9月度	9/2,24	2
7		JESCOとの安全懇談会	5/23	1	
8			6/14	1	
解体請負会社への安全教育・訓練(2024/4～9月) 累計8件、15回、のべ45名参加					

4) 解体撤去に係る排出源モニタリング及び周辺環境モニタリングの実施状況

解体撤去に係る排出源モニタリング及び周辺環境モニタリングについては、「東京 PCB 処理事業所 PCB 処理施設の解体撤去における排出源モニタリング及び周辺環境モニタリングに関する基本的対応」(2023. 10. 30 承認, 東京事業部会、以下「解体撤去でのモニタリングの基本的対応」という。)に基づいて、対象期間(1回/3か月を基本)の測定項目のモニタリングを実施した。

① 対象期間

2024 年度は概ね通年にわたって対象作業・工事を実施する見込みであり、対象期間は 2024 年 4 月～2025 年 3 月とする。モニタリング対象の作業・工事とモニタリング実施期間の関係を表 36 に示す。

表36 モニタリング対象作業・工事とモニタリング対象期間の関係

対象設備	作業内容	2024 年度上期					
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
安定器等処理設備	P C B 除去分別	2023 年 12 月～2024 年 12 月(予定)					
コンデンサー解体設備	洗浄	2024 年 4 月～12 月(予定)					
廃粉末活性炭スラリー化設備	洗浄			2024 年 6 月～9 月			
測定月	排出源モニタリング	○□◇			○□◇		
	周辺環境モニタリング	●■			●■		

凡例： P C B 除去分別 (2024 年度上期の PCB 除去分別作業の期間を示す。)

洗浄 (2024 年度上期の洗浄作業の期間を示す。)

排出源モニタリング ; 排気・換気:○、排水:□、雨水:◇

周辺環境モニタリング ; PCB:●、DXNs:■

② 測定位置

各項目の測定は、「3. 排出源モニタリング及び敷地境界での測定結果」図 11 (p. 12)で示す測定箇所を実施した。

(1) 排出源モニタリングの結果

表 37～39 に排気・換気、排水及び雨水についての、2024 年度 4 月～9 月の解体撤去作業における排出源モニタリングの実施結果を示す。各表には比較のため 2020～2022 年度の 3 か年の操業時の結果も併せて掲載してある。雨水については図 23 も付記する。

雨水については、夏に濃度が高い傾向が継続しているが、2024 年夏以降は例年に比較して顕著な傾向は見られていない。引き続き推移を注視していく。

排出源モニタリングにおける排気・換気、排水、雨水の各測定値は、いずれも「解体撤去でのモニタリングの基本的対応」における評価基準を満足している。また、測定結果は 2020 年度～2022 年度の 3 か年の実績と比較して、概ねその範囲内である。

表37 先行解体撤去工事における排出源モニタリング(排気・換気)の実施結果

測定場所	測定項目	単位	測定結果(2024 年度上期) ¹⁾		測定結果(2020～22 年度の範囲) ²⁾	環境保全 評価基準	2024 年度の 測定回数 ³⁾
			4/10,11	7/16,17			
排気系統 1 (水熱分解・洗浄系)	PCB	mg/N m ³	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満～0.0010	0.01 以下	年 4 回
	DXNs	pg-TEQ/N m ³	0.0013	0.0026	0.0025～1.1	100 以下	年 4 回
	IPA	ppm	0.1 未満	0.3	0.1 未満～0.4	40 以下	年 4 回
排気系統 2 (解体系)	PCB	mg/N m ³	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満～0.0017	0.01 以下	年 4 回
	DXNs	pg-TEQ/N m ³	0.16	0.26	0.55～17	100 以下	年 4 回
換気系統 1 (水熱分解・洗浄系)	PCB	mg/N m ³	0.00009	0.00015	0.00005 未満～0.00030	0.001 以下	年 4 回
	DXNs	pg-TEQ/N m ³	0.13	0.011	0.013～0.15	5 以下	年 4 回
換気系統 2 (解体系)	PCB	mg/N m ³	0.00008	0.00011	0.00007～0.00028	0.001 以下	年 4 回
	DXNs	pg-TEQ/N m ³	0.011	0.028	0.023～0.70	5 以下	年 4 回

1) 測定頻度は、除去分別を含む設備の解体撤去期間が、3 ヶ月内であれば 1 回、4～6 ヶ月であれば 2 回、7～9 ヶ月であれば 3 回、10～12 ヶ月であれば 4 回となるように実施する(協定測定分を含む)。いずれも操業時のデータと共通に扱っている。

2) 操業時の対比データとして掲載。

3) 2024 年度は 12 か月間に渡って工事・作業があるため、年 4 回の実施とする。

表38 先行解体撤去工事における排出源モニタリング(排水)の実施結果

測定項目	単位	測定結果(2024 年度上期) ¹⁾		測定結果(2020～22 年度の範囲) ²⁾	環境保全 評価基準	2024 年度の 測定回数 ³⁾
		4/17	7/23			
PCB	mg/ℓ	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0015 以下	年 4 回
pH	—	8.4	8.3	7.4～8.1	5 を超え 9 未満	年 4 回
n-Hex 抽出物質	mg/ℓ	1 未満	1 未満	1 以下	5 以下	年 4 回
BOD	mg/ℓ	0.5 未満	2.6	0.5 未満～7.4	600 未満	年 4 回
SS(浮遊物質)	mg/ℓ	1	2	1 未満～14	600 未満	年 4 回
N(全窒素)	mg/ℓ	3.4	6.9	2.6～7.9	120 未満	年 4 回
DXNs ¹⁾	pg-TEQ/ℓ	0.69	0.038	0.011～1.3	5 以下	年 4 回
Zn(亜鉛)	mg/ℓ	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満～0.28	2 以下	年 4 回
P(リン)	mg/ℓ	0.06 未満	0.13	0.06 未満～0.24	16 未満	年 4 回

1) 測定頻度は、除去分別を含む設備の解体撤去期間が、3 ヶ月内であれば 1 回、4～6 ヶ月であれば 2 回、7～9 ヶ月であれば 3 回、10～12 ヶ月であれば 4 回となるように実施する(協定測定分を含む)。

2) 操業時の対比データとして掲載。

3) 2024 年度は 12 か月間に渡って工事・作業があるため、年 4 回の実施とする。

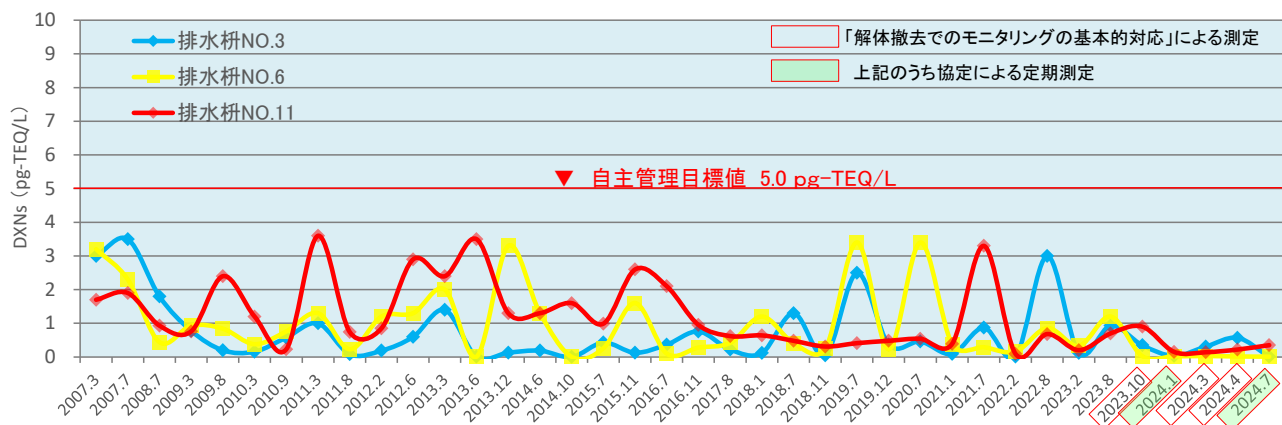
表39 先行解体撤去工事における排出源モニタリング(雨水)の実施結果

測定箇所	測定項目	単位	測定日 ¹⁾	測定結果	参考指標	2024 年度の 測定回数 ³⁾
No.3 雨水拵	PCB	mg/ℓ	2024.4.17	0.0005 未満	0.0015 以下	年 4 回
			2024.7.23	0.0005 未満		
			(2020 年度～2022 年度) ²⁾	0.0005 未満		
	DXNs	pg-TEQ/ℓ	2024.4.17	0.57	5 以下	年 4 回
			2024.7.23	0.011		
			(2020 年度～2022 年度) ²⁾	0.012～3.0		
No.6 雨水拵	PCB	mg/ℓ	2024.4.17	0.0005 未満	0.0015 以下	年 4 回
			2024.7.23	0.0005 未満		
			(2020 年度～2022 年度) ²⁾	0.0005 未満		
	DXNs	pg-TEQ/ℓ	2024.4.17	0.015	5 以下	年 4 回
			2024.7.23	0.010		
			(2020 年度～2022 年度) ²⁾	0.16～3.4		
No.11 雨水拵	PCB	mg/ℓ	2024.4.17	0.0005 未満	0.0015 以下	年 4 回
			2024.7.23	0.0005 未満		
			(2020 年度～2022 年度) ²⁾	0.0005 未満		
	DXNs	pg-TEQ/ℓ	2024.4.17	0.22	5 以下	年 4 回
			2024.7.23	0.35		
			(2020 年度～2022 年度) ²⁾	0.090～3.3		

1) 定頻度は、除去分別を含む設備の解体撤去期間が、3 ヶ月内であれば 1 回、4～6 ヶ月であれば 2 回、7～9 ヶ月であれば 3 回、10～12 ヶ月であれば 4 回となるように実施する(協定測定分を含む)。

2) 操業時の対比データとして掲載。

3) 2024 年度は 12 か月間に渡って工事・作業があるため、年 4 回の実施とする。



1)2007 年 3 月より測定開始

図23 排出源モニタリング(雨水)の推移

(2)周辺環境モニタリングの結果

表 40 及び 41 に PCB 及びダイオキシン類についての 2023 年度 4 月～9 月の解体撤去作業における周辺環境モニタリングの実施結果を示す。ダイオキシン類については年平均値を示すために 2024 年 10 月以降の年間データを示す。またダイオキシン類の推移については、図 24 にも示す。

周辺環境モニタリングの各測定値は、いずれも「解体撤去でのモニタリングの基本的対応」における評価基準(参考指標)を満足している。また、計測結果は 2020 年度～2022 年度の 3 か年の実績と比較して、概ねその範囲内である。

表40 先行解体撤去工事における周辺環境モニタリング(PCB)の実施結果(2024 年度上期)

測定項目	測定箇所	測定日 ¹⁾	測定結果	風向	参考指標 ²⁾	2024 年度の測定回数 ⁴⁾
PCB mg/m ³	南東端	2024.4.10～17	0.00005 未満	南南西	0.0005 以下	年 4 回
		2024.7.16～23	0.00005 未満	南		
		(2020 年度～2022 年度) ³⁾	0.00005 未満	—		
	北西端	2024.4.10～17	0.00005 未満	南南西	0.0005 以下	年 4 回
		2024.7.16～23	0.00005 未満	南		
		(2020 年度～2022 年度) ³⁾	0.00005 未満	—		

1) 測定頻度は、除去分別を含む設備の解体撤去期間が、3 カ月内であれば 1 回、4～6 カ月であれば 2 回、7～9 カ月であれば 3 回、10～12 カ月であれば 4 回となるように実施する(協定測定分を含む)。いずれも操業時のデータと共通に扱っている。

2) 参考指標は環境庁大気保全局長通達(昭和 47 年環大気 141 号)に基づく。

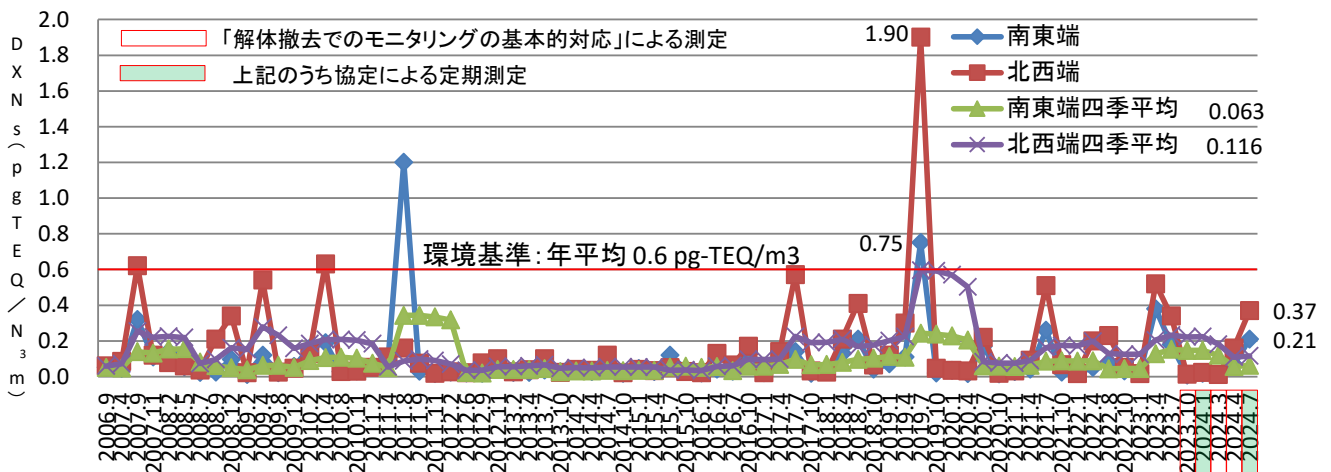
3) 操業時の対比データとして掲載。

4) 2024 年度は 12 か月間に渡って工事・作業があるため、年 4 回の実施する。

表41 先行解体撤去工事における周辺環境モニタリング(DXNs)の実施結果

測定項目	測定箇所	測定日 ¹⁾	測定結果	風向	年平均値	参考指標	2024年度の測定回数 ⁴⁾
DXNs pg-TEQ/m ³	南東端	2023.10.4~11	0.0084	北	0.063	年平均 0.6 以下	年 4 回
		2024.1.18~25	0.018	北			
		2024.3.4~11	0.011	北			
		2024.4.10~17	0.066	南南西			
		2024.7.16~23	0.21	南			
		(2020 年度~2022 年度) ²⁾	0.0084~0.38	—			
	北西端	2023.10.4~11	0.013	北	0.116	年平均 0.6 以下	年 4 回
		2024.1.18~25	0.023	北			
		2024.3.4~11	0.012	北			
		2024.4.10~17	0.16	南南西			
		2024.7.16~23	0.37	南			
		(2020 年度~2022 年度) ²⁾	0.013~0.52	—			

- 1) 測定頻度は、除去分別を含む設備の解体撤去期間が、3ヵ月内であれば1回、4~6ヵ月であれば2回、7~9ヵ月であれば3回、10~12ヵ月であれば4回となるように実施する(協定測定分を含む)。いずれも作業時のデータと共通に扱っている。
- 2) 作業時の対比データとして掲載。
- 3) 2024年度は12ヵ月間に渡って工事・作業があるため、年4回の実施とする。



1) 2006 年 9 月より測定開始

図24 周辺環境モニタリング(DXNs)の推移

(3)今後の予定

解体撤去に係る排出源モニタリング及び周辺環境モニタリングについては、引き続き解体撤去の作業・工事の工程に対応して計画的に進めていく。